

平成24年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年12月11日（火）

議 事 日 程（第2号）

平成24年12月11日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

13番	後 藤 守 議 長	16番	川 又 照 雄 副議長
1 番	藤 田 謙 二 議 員	2 番	赤 堀 平二郎 議 員
3 番	木 村 郁 郎 議 員	4 番	深 谷 渉 議 員
5 番	鈴 木 二 郎 議 員	6 番	平 山 晶 邦 議 員
7 番	益 子 慎 哉 議 員	8 番	菊 池 伸 也 議 員
9 番	深 谷 秀 峰 議 員	10番	高 星 勝 幸 議 員
12番	成 井 小太郎 議 員	13番	茅 根 猛 議 員
14番	片 野 宗 隆 議 員	15番	福 地 正 文 議 員
16番	山 口 恒 男 議 員	19番	黒 沢 義 久 議 員
20番	沢 畠 亮 議 員	21番	高 木 将 議 員
22番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	梅 原 勤 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	江 幡 治 総 務 部 長
佐 藤 啓 政策企画部長	岡 部 芳 雄 市民生活部長
塙 信 夫 保健福祉部長	井 坂 孝 行 産 業 部 長
鈴 木 典 夫 建 設 部 長	荻 津 一 成 会 計 管 理 者
鈴 木 則 文 上下水道部長	福 地 壽 之 消 防 長
山 崎 修 一 教 育 次 長	宇 野 智 明 秘 書 課 長
植 木 宏 総 務 課 長	中 村 弘 監 査 委 員

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長	関 勝 則 次長兼議事係長
-----------------	---------------

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告を行います。11 月 13 日付で水戸市城南 3-9-20，茨城県医療労働組合連合会執行委員長松崎みどり氏から，介護職員処遇改善加算の継続，拡充を求める陳情書が，お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますのでご報告いたします。

以上で，諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は，お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○後藤守議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

19 番黒沢義久議員の発言を許します。

〔19 番 黒沢義久議員 登壇〕

○19 番（黒沢義久議員） それでは，議長のお許しをいただきましたので，通告に基づきまして一般質問を行います。

最初に，市長の政治姿勢の中で，第 5 次総合計画後期基本計画の推進についての第 1 点目として，平成 25 年度の予算編成方針の基本的な考えについてお伺いをいたします。

予算編成に当たりましては，第 5 次総合計画後期基本計画の実施計画に基づいて，事業の優先順位や財政状況等を見きわめながら予算編成に当たられていると思いますが，平成 25 年度の予算編成はどのような方針で進められるのか，基本的な考え方についてお伺いをいたします。

次に，2 点目として，平成 24 年度からの第 5 次総合計画後期基本計画の重点戦略の今後の取り組みについてお伺いをいたします。

大久保市長におかれましては，平成 17 年 5 月に就任されてから 8 年目に入っておりますが，この間，平成 19 年に策定した第 5 次総合計画に基づき，職員の意識改革や地域懇談会を開催し，地域の一体感の醸成に努めるとともに，少子化，人口減少対策，若者定住促進，地産地消の推進，企業誘致，市債残高の減額などに取り組むなど，多くの施策を推進し成果を上げてまいりました。さらには，東日本大震災の被害対策への迅速な対応として，生活基盤の復旧や市民生活支援など復旧復興が着実に進んでいる状況であります。

そこでお伺いしたいのは，平成 24 年度からの第 5 次総合計画後期基本計画には，常陸太田市の最重要課題でもあるストップ少子化・若者定住戦略を初め，6 項目の重点戦略が掲げられており，これらの取り組みがいまだ道半ばであり，引き続き常陸太田市の将来像として掲げる「快適

空間～自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち～」を目指していくために、市長の3期目に対する考えをお伺いいたします。

次に、広域的な幹線道路の整備について、常陸太田南部幹線道路として整備している県道下土木内常陸太田線、及び市道0120号線磯部天神林線の整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

道路は産業、経済を支え、観光交流人口の増大、地域間連携、物流の効率化を図ることができ、特に今回の震災の教訓として、広域的な幹線道路のネットワークの拡充の重要性を再認識しているところであります。第5次総合計画後期基本計画には、広域的な幹線道路の整備促進として国道293号、349号、461号、県道、幹線市道の整備促進について掲げられ、これらの国、県道の整備促進につきましては、要望活動が展開されているところですが、お伺いしたいのは常磐道へ接続している常陸太田南部幹線道路についてであります。

この幹線道路を構成する路線の県道下土木内常陸太田線、及び市道0120号線磯部天神林線の整備を促進することにより、本市の南部地域から常磐道へのアクセスを含めた道路ネットワークの拡充と、峰山中学校への通学路の安全の確保が図られますことから、両路線の整備の進捗状況と今後の予定についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 初めに、常陸太田市の第5次総合計画後期基本計画の推進の中で、平成25年度の予算編成方針についてお尋ねがございました。

平成25年度の予算編成方針でございますが、本年8月末に閣議決定されました中期財政フレームにおきまして、平成25年度から平成27年度までの地方の一般財源総額は、平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとされたところでございます。しかしながら、本市の場合、地方交付税の合併算定替え20億8,000万円、これは平成23年度の普通交付税算定ベースでございますが、平成27年度よりこの20億8,000万円が通減となりますことから、これらを念頭に置いた予算編成に当たる必要がございます。

このため、定員適正化計画の推進による人件費の削減など、行政改革の推進によりまして財源の捻出に努め、本市の重要課題であります少子化、人口減少対策、公共施設の耐震化、産業の振興、人材の育成などに重点配分を行いながら、将来世代に負担を残さない方針のもとに予算編成を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の市長の3期目に対する考え方についてお尋ねがございました。当市が合併をいたしまして、直後に市長に就任をさせていただきました。まず最初に考えましたことが、合併後の地域全体の一体感の醸成ということを念頭に置きまして、できる限りそれぞれの地域での意見を聞きますために、地域に出かけまして、地域の課題や市民の皆さんの意見に耳を傾けながら、公正公平を念頭に置きまして市政執行をしてきたところでございます。

そして、新市を立ち上げるに当たりましては、新市建設計画が合併協議会で決定をされており

まして、これらに基づきまして、第5次総合計画の描く将来像「快適空間」の実現を目指し、「輝く人をつくる」「安らぎのある快適環境をつくる」「町の元気をつくる」の各施策を、市民協働とエコミュージアムの活動を柱としながら、これまで着実に推進してきたところでございます。

また、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災後は、市民生活の一日も早い再建や都市基盤、生活基盤の復旧、産業の再生、復興などに努めますとともに、災害に強い安全安心なまちづくりに取り組んできたところであります。しかしながら、少子化、人口減少抑制対策、小中学校などの公共施設の耐震化整備あるいは産業の振興など、これらも今後も取り組んでいかなければならない大きな課題がございます。また、合併特例期間の終了によります地方交付税の段階的な減額への対応につきましては、合併算定替え加算通減後の財政運営基盤の整備が必要となっているところでございます。

本年3月には、今年度から5年間の新たなまちづくりの基本となる後期基本計画を策定をいたしました。残された課題を1つずつ仕上げていくことが、市長として市民への責任を果たすことだと強く思っているところでございます。市民の皆様、市議会議員の皆様にご支援、ご協力をお願い申し上げ、常陸太田市のさらなる発展のために全力で重責を果たしてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 2番目の広域的な幹線道路の整備、常陸太田南部幹線道路の整備の状況について、県道下土木内常陸太田線及び市道0120号線磯部天神林線の整備の進捗状況と今後の予定についてでございます。

まず、県の事業で進めております県道下土木内常陸太田線についてでございますが、総延長2.8キロメートルのうち、常陸太田工事事務所で内田町から上土木内町までの約1.6キロメートル、高萩工事事務所管内としまして日立市神田町から国道6号までの約1.2キロメートルについて、現道を拡幅する工事とバイパス工事をする区間として整備する計画で事業が進められております。現在は両工事事務所とも用地取得を行っているところであり、今後は用地取得の状況を見ながら、整備工事を進めていくと伺っております。市としましても、早期完成に向け、地元対応等の協力をしてまいりたいと考えております。

次に、市道0120号線磯部天神林線についてでございます。この路線は、西側の県道日立笠間線から、国道349号と県道下土木内常陸太田線との交差点まで総延長約3キロメートルの路線で、現在までに県道日立笠間線から東へ440メートルの地点から、JR谷河原駅の手前、西側220メートルの地点までの約2キロメートル区間の整備が完成しております。今年度は天神林町の延長180メートル、谷河原町、磯部町の190メートルの改良工事を発注し、整備を進めているところでございます。

まだ用地の協力が得られない箇所があること、JR谷河原駅北側の踏切部分の拡幅工事についてJRと協議を重ねておるところでございます。今後も地権者の皆様のご協力を得られるよう交渉を進めるとともに、JRにつきましても引き続き協議を進めて、本路線の早期完成に向け取り

組んでまいります。

○後藤守議長 黒沢議員。

〔19番 黒沢義久議員 質問者席へ〕

○19番（黒沢義久議員） ご答弁ありがとうございました。予算編成方針、それと広域的な幹線道路の整備については了解をいたしました。また、第5次総合計画後期基本計画の重点戦略の今後の取り組みについて、市長の3期目に対する前向きな思いを聞かせていただきました。大久保市長には2期8年の実績と経験をもとに、今後とも職員の先頭に立ち、常陸太田市の将来像として掲げる「快適空間～自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち～」を目指し、市政のかじ取りをお願いいたしますとともに、常陸太田市のさらなる発展のために大いにご期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○後藤守議長 次、7番益子慎哉議員の発言を許します。

〔7番 益子慎哉議員 登壇〕

○7番（益子慎哉議員） おはようございます。自由民主党未来創政クラブの益子慎哉でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

初めに、2年前に再度議員になりまして、その間、何度か質問いたしました。質問に対し答弁いただきますと、ややもすると全てが終わったような感覚になります。しかし、答弁にどのように対応していただいたか、そこが重要だと思います。今回、今までの私の一般質問の中で何度か取り上げ、対応状況を検討していきたいと思います。

最初に、地域担当職員についてお伺いいたします。平成20年度の行政改革大綱実施計画の新規計画において、行政の担うべき役割の重点化の中で、市民協働の推進としてこの制度は創設しました。地域と行政のパイプ役として職員を配置し、情報提供、情報交換やアドバイス、地域活動のサポートを行うことによって地域づくりを支援し、地域と協働の、地域と行政の信頼関係の構築を図るために創設しました。

業務内容は、他地域の代表者と地域の代表者と各部の連絡調整、行政情報の提供、地域の課題や問題への対応などについて取り組み、ほかの議員さんの質問に対しても、高齢者の多い山間部などの役所に来られない人へ戸籍や住民票の交付、税や各種届けの依頼、行政相談などを含めて、実施が可能な分については取り組んでいくとの答弁がありました。平成22年度より始まり、今年度24年もあと数カ月を残す現在、どのような状況であるのかお伺いいたします。

次に、複合型交流拠点施設についてお伺いします。先日、議会活性化の1つである議会報告会で、ある地域でこの複合型総合拠点施設について質問を受けました。市民におかれましては関心が高いものと受けとめ、多くの市民の理解を得るためにも、納得できる説明、万全の準備が必要であり、今回再質問いたします。

昨年3月11日の東日本大震災後、地域産業の回復をしていくことを最優先の課題であるとの考えで、先送りをなさる答弁をなさいました。またその中で、施設整備や運営等の計画内容、再開時期については、地域産業の回復を見きわめながら判断するとの答弁でありました。震災後、

1年9カ月を過ぎた今、この事業をどのように考えていくのかお伺いいたします。

前回の質問で、ソフト面での質問を何点かいたしました。その後の生産者育成の取り組みや、特産物の開発などをどのように進められているのかお伺いします。

次に、事業のハード面では、再度の事業計画を踏まえての規模や経営体制をどのようになさるのか、現在の進捗状況をお伺いします。

次に、3番目の常陸太田駅前開発についてお伺いします。前回、駅舎とフェンスについて、バランス、性質について議論いたしました。当初の計画段階で考えられなかった、JRの線路内であり、安全上やJRとの打ち合わせにあのようになり、近いうちに植栽などを含めて対応したいと市長より答弁をいただきました。しかしながら、9カ月を経た今、いまだに対応されていないのはどうしてなのかお伺いします。

また、駐車場の利用状況についてであります。1日駐車場、送迎用の駐車場にいつも決まった車が駐車しているようであります。市では、駅周辺に有料の月決め駐車場を管理しております。このようなことは公平性にも問題が出てくると思います。対応についてお伺いします。

次に、大項目2番目の市の職員の採用についての、社会人の中途採用についてお伺いします。都会である時期を企業に勤めた人が、生まれたふるさとの自治体で、ふるさとのために何かしたいという思いで働く人が増えているそうです。その中に、中央省庁の人や大企業でいろいろな力、能力を持った人が、ふるさとの市町村で再就職するそうです。

先日、フェイスブックで全国的に有名な佐賀県武雄市に視察に行きました。いろいろな新しい施策の裏に何があるのかお伺いしましたら、社会人の中途採用にあるようです。専門性の技術や経験が即、生かされているそうです。自分の故郷であることや人のために仕事をという生きがいのため、給与も高くないとのこと。生まれ育ったふるさとで、親を見ながらふるさとで働きたいという考えに、少しでも社会人の中途採用を考えていただきたいと思いますが、市としてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わりにします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 地域担当職員の現在の取り組み状況についてお答えをいたします。地域担当職員制度につきましては、平成21年9月の施行以来、この間リーダーやサブリーダーを中心に地域担当者間の意見交換会を開催し、各地域における活動内容等に関する情報交換を行い、また各地域における行事、イベントなどの情報を定期的に報告いただき、その情報を職員全員へ公開し、地域活動情報の共有化を図るとともに、自発的な参加等を促すなど市民との協働を進める市職員としての意識づけに努めてまいりました。

その結果、職員の協働に対する意識、意欲は着実に向上し、地域との良好な関係を築いている職員も増えていると受けとめておりますが、地域により、そのかわり方及び活動内容等に差が生じている状況にある地域もございます。

この地域担当職員制度の目的は、職員が地域住民の一人として地域活動に参加し、町会組織や

その地域コミュニティの活性化のために活動する方々と連携，協力し，その地域活動をサポートするものでございます。これらの自発的な活動の促進は，職員の市民との協働による意識改革，意識づけの1つの手段でありまして，最終的には職員一人ひとりがごく自然に当たり前のこととして，地域住民の一人として地域活動に参加し，かかわるようにすることとでございます。また，あわせて地域での実践から学んだことや地域の課題を把握し，これらを行政の仕事に生かすこと，いわゆる職員の資質の向上に役立つものと考えております。

今後におきましては，再度職員との意見交換を行いまして，所期の目的を再確認いたしますとともに，これまでの取り組みの検証を行いまして，行政施策の全職員の共有化を図るとともに，町会等が抱える課題等をテーマとして掲げたりするなど本制度の改善を図りまして，所期の目的に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

本事業はご案内のとおり，道の駅機能としてのトイレや駐車場を整備し，道路利用者などの利便性を高めるとともに，市の基幹産業である農林水産物の振興を促進するための中核施設として整備しようとするものであります。また，地域農業の生産基盤や担い手の育成，確保等の拡充強化に取り組むとともに，生産された農産物や加工品等の販路拡大を進めていくことが求められております。

その一環としまして，農産物や加工品等の直売所や飲食施設，加工所などを有した施設を整備し，農業者等の所得向上を図り，あわせて交流人口の拡大を進め，地域経済の活性化を促すことにより，持続可能な地域産業の活性化を進めていこうとするものであります。

そのことから，現在ソフト事業の取り組みとしましては，農産物等の生産振興や農家等の生産者育成を図る上で，直売所等における地場産物の充実や新規出荷者の確保育成，品質向上などを目的に，直売所の消費者ニーズや市場状況などのデータに基づく野菜等の計画生産を推進するため，園芸作物栽培講習会や定年を機に野菜等の栽培にチャレンジする方々を対象に定年帰農者等農業講座などを，茨城県改良普及センターやJAみずほと連携し，積極的に進めているところであります。また今年度から新たに地場産物の安全生産，品質付加価値向上等を目的に，農業用簡易ビニールハウス整備事業を創設し，今までに15名の方が本事業を活用し，品質のよい野菜や時期をずらした栽培等に取り組みを始めているところであります。

さらに，野菜類の技術指導員として県改良普及センターのOBを雇用し，技術指導や相談等，日常からの生産者へのフォローを行っているところであります。また，新たな担い手となる新規就農者等につきましては，国，県，市の各種制度を活用し，44名がこの5年間で就農あるいは就農の研修等を行ってきており，引き続き支援とさらなる受け入れ態勢の拡充を図ってまいりたいと考えております。

なお，常陸太田市の農林水産物等を活用した新たな加工品，新商品の開発等につきましては，

昨年度から市独自で制度化した農林水産物加工品開発支援事業により、果実を用いたジャムや餅製品等が開発されており、今年度も地元産の梅やお茶の葉を組み合わせた商品や、大豆等の加工品などの取り組みが行われ、それぞれが品質向上や販路の確保等を進めているところであります。また、6次産業等を推進するため茨城県等が主催する、茨城県アグリビジネス講座への参加促進、中小企業等が地域の資源を活用し、新たな商品づくり等に支援するいばらき産業大県創造基金等への活用あっせんなど、関係団体と連携しながら行っているところであります。

さらに、本年8月に本市のすぐれた農産物や加工品等を常陸太田市の特産品として認証し、生産振興や販路の拡大に取り組むため、常陸太田市特産品推進協議会を立ち上げ、第1回の認証品として農産物と加工品を合わせて24品目を認証したところであり、すぐれたものの発掘、特産品の情報発信、PR、販路拡大、また協議会における協力事業所等が連携した商品開発支援等に取り組んでまいりたいというふうにも考えております。今後とも、これらソフト事業などにつきましては、県や関係機関との連携を強化し、PDCAサイクルを回しながら積極的に展開し、地域産業の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、震災後の現計画の見直し及び今後のスケジュールについてのご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、本事業につきましては、震災から復旧復興に最優先に取り組むために、平成23年度、24年度と事業の先送りをしてきたところであります。このような中、今年度につきましては、震災後の本事業を取り巻く環境等を調査検証し、より適切な事業内容としていくための現計画の検証調査業務が11月末に終了したところであります。事業そのものにつきましては、地域産業の重点振興施策として継続し、取り組むこととしておりますので、今後これらの調査報告について、内部委員会や整備検討委員会等で分析、検証、協議を行い、その内容がまとまり次第、議会や市民の皆様方にもご説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 常陸太田駅前開発についてでございます。

初めに、駅舎と調和のとれていないフェンスのその後の取り組みについてでございます。JRが設置したフェンスにつきましては、本年3月の第1回市議会定例会で議員ご提案や市長答弁のように、JRフェンスと国道349号との間の市有地を利用しまして、樹木等を植栽することにより景観の改善を図りたいと考えております。実施時期につきましては、常陸太田工事事務所により、隣接する国道349号の歩道整備工事が予定されておりますので、手戻り等が生じないよう時期を調整して実施する予定でございます。

次に、駐車場の利用状況についてでございますが、駅前広場内の駐車場につきましては、JRの利用促進のために、パークアンドライド駐車場として短期的、一時的に利用する車両を対象としました。駅前駐車場21台分と送迎用の車両を対象とした一時駐車場8台分を整備しております。パークアンドライド駐車場につきましては、利用者が多いため、必ずしも利用できるとは限らない状況となっております。また、長期的、定期的に長時間連続して利用されている方も若干

おるようですので、月決め有料駐車場へ誘導するための看板等を駐車場内へ設置し、改善を図ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 職員の採用についてのご質問にお答えをいたします。

本市の職員の採用につきましては、定員適正化計画に基づきまして毎年度要項を定め、採用試験を行っております。この中で、受験資格の年齢要件を30歳未満ということにしておりますので、民間企業等の職務経験者の受験も可能となっております。また、23年度に採用しました1級建築士の資格を有する者につきましては、年齢要件を35歳未満まで引き上げまして採用試験を行ってきたところでございます。

県内の他市における民間企業等実務経験者などの特別枠を設けまして職員採用を行っている状況を見ますと、受験資格としまして年齢が30歳から35歳までで、民間企業等実務経験が5年以上ある1級土木施工管理技士の資格を有する者、あるいは年齢制限を設けずに、保健師または土木施工管理技士の資格を有し、3年以上の実績、実務経験のある者などと即戦力となる資格や実務経験を有する者について、年齢要件を広げて採用を行っている市がでございます。また、年齢が28歳から35歳まで、県外の民間事業所等で正規職員経験が3年以上ある者で、採用後、市内に居住する意向がある者、このようにIターン、Uターン希望者をも対象として採用を行っている市もでございます。

本市におきましては今後、事務事業を進めていく上で、長期的に専門的な知識、経験、資格等を有する職員が必要となる場合に、Iターン、Uターン希望者の受け入れの考え方も含めまして、現在の30歳未満という年齢要件を引き上げてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

〔7番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○7番（益子慎哉議員） 2回目の質問をします。

1回目の質問で、駅前の駐車場、そしてフェンスの件は早急にお願いします。

中途採用というのは35歳までの年齢というのがあるそうですが、45歳ぐらいまで何とか考えるよう要望いたします。

地域担当職員の現状について説明いただきました。調整のとき、120町会の20町会ぐらいで担当職員が活動なされているという報告がありまして、主に地域のイベントを担当なされているということですが、私は最初にこの制度をお聞きしたときに、限界集落に近い町会に担当職員を設けて町会のお手伝いをしていただきたいと、そういうふうに考えていました。

しかし、地域を担当なさる職員の自主的な活動を委ねるという意味で、なかなか浸透していないようですけれども、その辺、かなりある程度浸透してきているという言葉をいただいたんですけれども、町会長さん等への挨拶も、担当職員になられても行っていない方が多いというふうに聞きますけれども、その辺どのようにお考えなのかご質問いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 地域担当職員でございますが、地域によって、担当職員によっても温度差があるということは以前にもお話ししました。その目的でございますけれども、地域の皆さんが主体となったまちづくりをサポートして、今まで以上に行政と地域住民との密接な協働体制の確立を図ることにあります。行政は俗に縦割りと言われておりますが、この地域担当職員制度につきましては、そのような弊害をなくして横断的な仕組みで地域づくりをサポートするのでございます。市職員は、地域住民の皆様のパイプ役として、担当地域への情報提供や地域活動をサポートして、地域づくりを住民の皆様とともに考え支援するという考え方で今後ともいきたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 今の答弁ではやっぱり。横並びとかそういうのはわかるんですよ、縦割り社会じゃなくて、そういうふうに進めていくというのは。ただ、担当になった職員というのが地域に入っていくかというのが。この制度でうたっているのはどんどん入るよというので、うたっていないのはどうなのか。私は、これはボランティアというか、自主活動というふうには職員に任せているからだと思うんですけども。その辺はある程度、勤務時間外とか、月に3日間ぐらい半日でも地域に出向いて、地域の町会長さん、そして地域の人たちと交流を深めるとか、いろいろお手伝いをするとかそういうほうに持っていくほうが、この制度というのは密着するんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え、答弁をお願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 協働の地域づくりを進めていく上で、行政と地域、市民との距離を近づけるべきだというふうにも考えております。それを行う上では、業務としての前に市職員も地域にとっては一市民でございます。市民が地域でのさまざまなイベントあるいは課題、そういうことに耳を傾け、その地域の一員として把握することが肝要ではないかと考えております。そういう意味で、市職員も地域への密着ということで今後進めていきたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 密着するようにどういうふうな考えなんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 地域担当職員、リーダー、そしてまたサブリーダーを含めて職員がおりますので、今後とも定期的にそういう会議を開きまして、地域の意見、そういうものをくみ上げるということで会議等を開きながら、再度地域担当職員の制度というものを周知して、徹底してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 現在いろいろな活動、取り組みができていく町会は力があっていいんですけども、やっぱり現在、人口減少とか高齢化が進む中で、市からおりてくる事業だけでも消化するのがなかなか難しい地域というのはあると思います。その地域に地域担当職員が支援をするとか、そこに入っていろいろ協力していくというのを再度考えるような制度に戻していただきたい。そこまで掘り下げて入っていただきたいと要望します。お願いします。

次に、複合型交流施設について伺います。生産者育成の取り組み、特産物の開発についてはおおむね理解しました。今後もさらなる取り組みをお願いいたします。

再度の質問であります。ハード面で質問いたします。来年度、平成25年度予算編成の時期だと思いますが、この事業についてどれくらいの予算を考えているのか答弁を願いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 次年度の予算についてのご質問ですが、平成25年度の予算につきましては、再開の時期あるいは事業スケジュール、事業規模などによりますので、報告書による現計画の、先ほども答弁申し上げましたが、検証作業の中で方向性を出してまいりたいというふうに考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 私、今から聞こうと思ったんですけれども、11月末にある程度終了したという現計画の検証と調査業務、どれくらいの内容だったかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 計画の規模につきましては、今ある現計画の見直し、検証等を行う作業を行ってまいりました。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 多くの市民がこの施設で心配されるのは、経営が大丈夫なのだろうか。と。市主体の第3セクターで経営していくという考えであります。参加団体とか経営陣というのは早期に決められ、その中で規模なんかをもう一度再検討なさって、やることはやるんでしようから、再検討して進めていただきたいと私は要望します。

以上で、私の質問を終わりにします。

○後藤守議長 次、3番木村郁郎議員の発言を許します。

〔3番 木村郁郎議員 登壇〕

○3番（木村郁郎議員） 3番、木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問を始めさせていただきます。

今回の発言事項は、公金徴収体制の強化についてでございます。当市の財政構造は自主財源の割合が低く、依存財源の割合が非常に高い状況であることから、経費削減や事務事業の合理化を図り、受益と負担の適正化など財政構造の改革により、持続可能な自治体への自主的改善に継続的に努めていることと思います。そのような状況の中にあっては、市税や国民健康保険税などの基本的収入を確実に確保することは、財政基盤の維持と負担の公平性を確保するという観点から不可欠であると私は考えております。よって、これから当市の公金徴収体制を強化することを目的として、順次お伺いしたと思います。

1の1として、公金徴収体制の強化を図るに当たり、現状を把握することが第一歩となると思いますので、まず初めに当市の主な公金の徴収状況についてお伺いいたします。自力執行により

滞納処分のできる公債権と、自力執行できない私債権に分けてお答えをいただければと存じます。

2の1, 2として、収納事務を強化し、自主性、自立性を高めるため、平成19年度より副市長を本部長とする市税等収納対策本部を設置して、収納対策を講じているところでありますが、収納対策本部の具体的な業務内容の現況と、設置後5年6カ月を経過してわかってきた収納対策本部の課題についてあわせてお伺いいたします。

次に、3の1として、当市の公金徴収体制を強化するためには、前段でお伺いいたしました収納対策本部の業務課題を早期に解決することと考えておりますので、現在、課題解決のために取り組まれている方策についてお伺いいたします。

次に、4の①②として、当市の公金徴収体制を強化すること、つまり滞納額の縮減や効率的かつ効果的な徴収を行うこととともに、収入未済額及び不納欠損額の縮減を図るためには、現在、所管する担当課で行っている法的手続なども含めた滞納公金の徴収業務を、1つの専門部署に一元化することも考えられると思いますが、徴収の一元化について調査、研究したことがあるのであれば、当市にとっての徴収一元化のメリット、デメリットについてお伺いいたします。

最後に、5の①として、ここまで収納対策本部の取り組み状況と公金徴収体制の一元化についての考え方を伺ってまいりました。私は、現在、所管担当課で行っている徴収業務を専門部署で一元化し、公金徴収の効率化を、効率的な徴収を行い、所管課においては現年分の徴収に力を注ぐことにより、徴収率、徴収額を向上させることによって、市民生活の向上や福祉の充実のために充当できる財源の確保につなげる時期に来ているのではないかと考えておりますが、執行部のご所見をお伺いいたします。

この1回目の質問において、当市の公金徴収の現況、現在の収納対策本部の課題、そして公金徴収体制の整備に向けての取り組み方針について、順次お伺いいたしました。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 公金徴収体制の強化についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の公金徴収の現状についてお答えをいたします。まず、市が保有する債権につきましては大きく2つに分けることができます。一つには、自力執行権により滞納処分ができる公債権でございます。これは税のほかにも介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、下水道使用料などがございます。もう一つは、自力で滞納処分をすることができない私債権でございます。これにつきましては、債権回収をする場合には司法の手に委ねることになります。代表的なものとしまして市営住宅使用料、水道料金などがございます。

主な公金の徴収状況につきまして、自力で滞納処分ができる公債権にありましては、税の状況について申し上げます。初めに、現年度の対策としまして、これまでに一斉滞納整理を2回行っております。5月には平成23年度の出納閉鎖に向けまして、23年度分のみの滞納者を対象として305件の臨戸訪問を行い、15件、11万7,400円を徴収しております。また、留守宅に対しましては、連絡票を投函することで自主納付を促すこととしております。2回目の10月

には、平成24年度の現年度分の滞納者を対象として187件の臨戸訪問を行い、12件、5万6,400円を徴収している状況でございます。さらに、今月下旬にも年末の一斉滞納整理を行うこととしております。

また、過年度からの滞納者につきましては、財産調査を行いながら滞納処分を行っております。主なものとしましては、預金の差し押さえ53件、生命保険の差し押さえ41件、不動産の差し押さえ45件などを行っております。また、差し押さえた不動産につきましては、公売により12件を売却し、約800万円を税に充当しております。これらを含めまして、滞納処分件数は11月末現在で195件となっております。さらに困難な事案につきましては、茨城租税債権管理機構へ今年度30件を移管しております。前年度からの継続30件と合わせますと、現在60件を移管している状況でございます。

一方、自力で滞納処分ができない私債権につきましては、市営住宅使用料の状況について申し上げます。市営住宅使用料につきましては、長期滞納が発生しないよう、家賃滞納が3カ月以上になった者全員に対して、納付誓約書の提出を求めるなど早期の対応対策を行っております。また、長期高額滞納者につきましては、法的措置をとらざるを得ない対象者6名を選定しまして、そのうちの1名について、顧問弁護士を介して住宅の明け渡し請求と未払い家賃の支払いを求め、11月に裁判所へ訴状を提出したところでございます。この事案につきましては、年明けに口頭弁論の予定になっております。また、他の1名につきましては、市営住宅からの退去の合意を得るとともに、債務回収について滞納者と協議を行っているところでございます。残りの4名につきましては、債務の承認及び納付誓約を行っておりますので、引き続きこの履行管理を行っているという状況でございます。

次に、2点目の収納対策本部につきましては、税や使用料など滞納がある担当課がそれぞれの問題や課題を共有化するとともに、税務課が持っている徴収に対する能力あるいはノウハウを各担当課に波及させることによりまして、これらをもとに収入未済額の圧縮及び現年収納対策の強化に努めてまいったところでございます。これまで、それぞれが滞納整理マニュアルを作成して取り組むなど一定の効果があらわれてきているものと考えております。

今年度の収納対策本部につきましては、第1回本部会議を4月に行いまして、平成23年度の収納状況を確認しますとともに、5月末の出納閉鎖に向けた各担当課ごとの現年度分の滞納を減らすための取り組み、収入未済額を圧縮するための方策について協議、決定をまいりました。また、住宅使用料につきましては、法的措置を行うことなどにつきましてもこの場で方針を決定し、先ほど申し上げましたように11月に提訴したところでございます。第2回の本部会議は8月に開催をしまして、担当課ごとに今年度1年間の目標を達成するための具体的な収納対策について協議、決定をしまして、引き続き取り組んでいるところでございます。

また、課題についてでございますが、現在はそれぞれの担当課が本部会議で協議、決定をした収納対策に基づきまして、滞納者との折衝を行い、相手に自主納付を促す方法により滞納整理を行っております。しかし、このように滞納者の資力に期待する方法だけでは、効果的な収入未済額の圧縮になかなかつながってこないという現状もございます。このため、積極的に徴収をする

取り組みを同時並行して行うことによりまして、効果が期待できるものと考えておりますが、まだ全体としてそのような取り組みができる体制にはなっていないということが課題であると考えております。

3点目の公金徴収体制の強化方策についてでございます。現在、各担当課におきまして滞納整理の体制が整いつつはありますが、積極的な徴収を行うためには専門的な知識を有する職員の育成、各担当課における事務分担の見直し、債権回収を図るためのシステム改修などが必要になってくるものと考えております。このため、税務課を中心としまして、各担当課における徴収能力の向上と滞納整理のノウハウの習得に努めているところでございます。また一方では、収納に関する専門的な部署を設置することも強化方策の1つであると考えております。

4点目の公金収入一元化の調査研究につきましては、先進地である船橋市の事例につきまして、研修会に出席した職員を講師として収納対策本部において勉強会を開催し、債権の種類や徴収についての共通認識を図ってきているところでございます。公金徴収の一元化につきましては、専門的な組織体制を整備することで、滞納情報を共有化できるなどのメリットがあると考えております。しかし、何をどこまでどのような形で一元化するかによって、またメリット、デメリットも異なってくるものではないかというふうに考えております。

5点目の当市に最適な公金徴収一元化に向けての取り組みにつきましては、ただいま申し上げましたように、徴収の一元化について先進地の事例などをもとに勉強している段階でございます。議員ご発言にございましたように、過年度分については専門部署に一本化し、現年度は所管課が徴収を行うという方法も公金徴収一元化の現実的な1つの方法であると思っておりますので、それらも踏まえまして、一元化に向けてさらに研究、検討を進めてまいる考えでございます。

○後藤守議長 木村議員。

〔3番 木村郁郎議員 質問者席へ〕

○3番（木村郁郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。1回目の私の質問に対するご答弁によって、当市の公金徴収体制の強化に向けての考え方、方向性についてはおおむね理解したところでございます。また、収納に関する専門的な部署の設置や、徴収率や徴収額を向上させることを目的とした公金徴収一元化の現実的な方法である、過年度分については専門部署に一本化し、現年度分は所管課が徴収を行うことについてもさらに研究、検討を進めていただき、当市に適した公金徴収体制を構築していただきたいと思います。

この点を先に申し上げた上で、先ほどの答弁の中にもございましたが、公金徴収の一元化に向けてのポイントとなる滞納情報の共有化、つまり滞納しているという個人情報をも他の債権にも共有することができるのかという点をさらに調査、研究していただきたいと存じます。

私が今般質問するに当たって調べたところでは、滞納情報の共有化、つまり滞納しているという個人情報をも他の債権にも共有することについては、租税・公課どうしで知り得た情報については、平成19年3月27日付総務省通知、地方自治体内における各種公金の徴収の連携強化という文書によって共有ができることとなり、また強制徴収債権と非強制徴収債権、私債権の間での情報共有については債権管理条例の制定により対応している。先ほどもありましたけれども、千

葉県船橋市や神奈川県秦野市などの事例があるということでありましたが、お聞きしたところでは地方公務員等との関係などもあるということですので、そちらについてさらに整理、検討を進めていただきまして、当市の現状に即した効率的かつ効果的な徴収体制を築き上げていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○後藤守議長 次、２２番宇野隆子議員の発言を許します。

〔２２番 宇野隆子議員 登壇〕

○２２番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づきまして一般質問を行います。

最初に、放射能から子どもを守ることにについて。子どもの甲状腺検査の実施について伺います。放射性ヨウ素の大気中の動向のシミュレーションでは、福島原発から北西方向のセシウム汚染地帯とは別に、南の方向に放射性ヨウ素汚染地帯があり、その地域はいわき市から茨城、栃木、群馬と北関東全域に広がったということなども報道されておりますが、放射性ヨウ素の汚染の広がりには国から発表されていないのでわからず、今も検出もできません。当時どうであったかわからない中では、健康調査をして若いお母さん方の不安に応える必要があると考えます。

現在、私が調べたところ、東海村、牛久市で実施を決めました。東海村の取り組みについて朝日新聞に載っていましたが、１０月１９日付ですが、このような取り組みです。東海村は１０月１８日、小学校入学前の子どもへの甲状腺検査を１１月から始める方針を明らかにした。１歳から中学校３年生までを対象に、年内にも検査を開始したいと考えを示していたが、未就学児を先行させるとともに、小学生以上は来年４月以降とした。

費用は全額を村負担、甲状腺検査は東京電力福島第１原発事故による健康への影響を不安視する声を受けての措置。村議会９月定例会で、年度内の検査費などとして約５００万円の補正予算案が可決された。村は１０月初めから、未就学児約２、１００人を対象に検査を希望するかを調べた。締め切りの１７日時点で約１、４００人が希望しているという。これは対象者の６７％の希望になります。福島第１原発事故発生後に大量放出された放射性ヨウ素は甲状腺にたまりやすく、子どものほうがより影響が出やすいとされると、こういう記事が出ていたわけです。

私は、子どもの健康調査について、茨城県知事も７月の全国知事会で要望したということを知っておりますけれども、子どもの健康を守るために甲状腺検査の実施を求めますけれども、ご所見を伺います。

２番目に、震災対策について伺います。

１点目は、大震災被害対策支援金等の今後の考え方についてです。昨年４月から申請の受け付けを開始して、期間を延長して２０１３年３月３１日までとなっておりますが、その後どうするのか、どのように検討されているのか伺います。昨年３月１１日の大地震は家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊と大きな被害を当市にももたらしました。被害家屋等の建てかえ、補修は大きな負担となり、市独自の震災被害対策支援金等は現在、住宅で３、６０４件、物置８５７件、

合わせて4,461件の申請件数があったと聞いております。まだビニールシートで覆われた屋根も見られ、いろいろな事情で補修がこれからの家庭もあり、支援金等の受け付け期間の延長を求めたいと思いますがご理解を伺います。

2点目として、住宅リフォーム助成制度の再開について伺います。2011年度予算で新規事業として、住宅耐震リフォーム助成事業として予算額1,000万円計上されましたが、決算で15万2,000円の支出済額となり、この新規事業は市独自の支援金等の中で対応したことになります。今年度は予算額500万円計上されておりますが、住宅リフォーム助成については助成限度額が10万円ですから、工事額が幾らかかったかにもよりますけれども、現在行われている支援金等を活用したほうが有利になります。

今年度の申請状況がどのようになっているのか。耐震補強リフォーム助成及び住宅リフォーム助成事業は、2種のリフォームが1つの事業名となっておりまして、非常に市民にわかりにくいという声も聞かれます。耐震補強リフォーム助成事業と住宅リフォーム助成事業を2本にして、事業としてそれぞれ市民にわかりやすくしてほしい。そして、助成事業を進めてほしいと思いますけれども、ご見解をお伺いいたします。その上で、支援金等との関連もありますが、住宅リフォーム助成制度として再開してほしいと思いますけれども、お伺いをいたします。

3番目に、定住人口増を図ることについて伺います。総合計画後期基本計画で、ストップ少子化・若者定住を重点戦略の1つとして、子育て家庭への支援の充実や若者定住の促進のための新婚家庭家賃助成と、定住促進助成金などによる定住促進のための事業が進められております。

そこでお伺いをいたします。1点目として、新婚家庭家賃等助成と子育て家庭向けの定住促進助成の現況について伺います。

2点目は、新婚・若い世代向けの市営住宅の増設について伺います。公営住宅法にのっとって、現在一番新しい市営住宅として磯部町の磯部町住宅があります。若い世代や高齢者の方々が入居しやすいつくりになっていると。このような住宅を定住促進のために、計画的に増設してほしいと思いますけれども、住宅施策についてご見解をお伺いいたします。

これまでも、住宅の増設ということで要望してまいりましたけれども、確かに増設ということになりますと多額の財源を必要とするわけです。国の公営住宅法によりますと、入居できる階層を月額15万8,000円以下、こういういわゆる低所得者に絞り込む政策がとられております。家賃といいますと、応能応益ということであるために少しでも収入が上がると家賃が値上げされ、さらに増えると高額所得者として追い出しの対象となるために、なかなか入りたくても入れないという問題もありますけれども、そういったことも含めて当市の住宅施策についてご見解を伺いたいと思います。

4番目に雇用対策について伺います。新卒者の就職についてです。高校生、大学生の厳しい就職状況が明らかになりました。深刻な若者世代の雇用実態を企業任せにしている政府の雇用政策の貧困さが、改めて問題になっております。厚生労働省は11月27日、来春卒業する高校生の就職内定率9月末時点を発表いたしました。内定率が41.0%と前年の同じ時点より0.5ポイント下回り、3年ぶり悪化です。調査を始めた1987年以降で、低いほうから7番目の水準です。

茨城はといいますと、37%で全国の下から8番目です。全国の企業からの求人数は、前年の同じ時点より13.3%増の約18万2,000人。求職者数は3.4%増の約18万人。東日本大震災の復興需要による求人数の増加が寄与し、求職者1人に対する求人数を示す求人倍率は0.09ポイント上昇の1.01倍と、4年ぶりに1倍を超えたということです。

そこで、市内の高校生の就職状況について伺います。私は、11月の下旬になりますけれども、市内の高校の進路指導の先生に状況をお伺いいたしました。就職内定が42%と、就職希望者45人のところ20人ぐらいが決まったと、このようなお話でした。市内の高校4校ありますけれども、全体の就職状況についてお伺いをいたします。

2点目は雇用促進についてです。以前、北茨城市で緊急雇用交付金を使って、高校生の就職が難しいというときに、一人も高校卒業生の失業者を出さないということで、緊急雇用の交付金の中で採用したわけですが、本市におきましてもやはり高校を卒業して失業ということにならないように、ぜひ雇用促進についてさらなる取り組みを求めたいと思いますけれども、雇用促進について伺いたいと思います。

5番目に教育行政について、いじめの問題について伺います。いじめに対する文科省の通知が出されました。文科省は11月28日、いじめの未然防止や早期発見ができたり、問題を隠さず、適切に対応できたりした教員や学校をプラス評価するよう、都道府県教育委員会などに通知したことを明らかにいたしました。いじめ対応を、教員や学校を評価する基準に加えた通知は初めてであり、文科省が、いじめが少ないと評価される風潮が隠蔽を生んできた、見逃さない努力をしてほしいと、このようにしております。

通知は、教員の勤務評定につながる教員評価では3つあります。日ごろから児童生徒を理解できている、いじめの未然防止や早期発見ができた、問題を隠さずに組織的に取り組んだ。この3つを盛り込むように例示いたしました。私は、いじめへの対応を教員評価することによって隠蔽体質が改善され、事態解決につながるのか大変疑問を持っております。いじめに対する文科省の通知についてどのように受けとめておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

2点目に、いじめからかけがえのない子どもの命を守る対応について伺います。9月の定例議会でも一般質問で、同僚議員からもいじめから子どもの命を守る対策がさまざま取り上げられました。文教民生委員会が教育委員会と協議会を重ねて、対策、課題など報告も全員協議会の中で受けました。いじめのない学校と社会を作ること、いじめが深刻な社会問題となっている現在、それを克服するには大人の責任でもあり、社会全体の責任で取り組まないといけない大きな問題です。いじめ問題の課題はさまざまありますが、私、9月の定例議会でも一般質問で取り上げてまいりましたが、引き続きいじめ解決のための、今回は条件整備として5点について伺いたいと思います。

1つは、各小中学校へのカウンセラーの配置です。2つ目に養護教諭を増やすこと、3つ目に先生の多忙化の解消として、まず事務負担の軽減を行うこと、4つは子どもたちに対してですが、過度の競争教育をなくすこと、5つは全学年で35人以下学級を推進すること。今、常陸太田市では少子化で学校統合なども行われておりますけれども、日本共産党は全学年30人以下学級の

早期実現を目指しております。これらの条件整備についてご見解をお伺いしたいと思います。

最後に6番目ですが、指定管理者制度について伺います。

指定管理者制度の問題と導入について。①教育文化施設等の指定管理者制度の導入の考え方について伺います。私はこれまでも指定管理者制度の主な問題として、1点目として、設置者、市になるわけですが、市と管理者、運営主体の事業所が分離されることから、設置者が的確に市民ニーズを把握し方針化できるか。方針が正しく管理者に反映できるのか。

2点目に、契約期間、おおむね3年から5年ごとの入札で業者決定されることから、技能知識の蓄積や人材育成ができるのか。働く人の身分も不安定になるなどの問題点を指摘してきました。教育文化施設等への指定管理者制度の導入について、例えば図書館を挙げますと、図書等を収集、保有して、市民の利用に供するだけではなく、教育機関としての位置づけや他の図書館との連携協力などの役割があり、これらを持続的、発展的に行うことが求められておりますし、このように図書館職員も頑張っている姿が見られます。期間を区切って運営管理を行う指定管理者制度が、これらの事業を行うのに適しているとは考えられません。

今議会にも提案されております指定管理者、JAみずほさんや医師会、歯科医師会が管理者となることについては、これまでも賛成をしております。今回、新たに教育文化施設等の指定管理者制度の導入の計画をまとめる予定になっているのかどうか伺いたいと思います。また、その導入の考え方、そして現在直営で行われている主な施設のメリット、デメリットについてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 甲状腺診査の実施についてのご質問についてお答えをいたします。茨城県議会3月の定例会におきまして、子どもたちの健康診査の質問がございました。県からは専門家の方々に慎重に審議していただいたところ、本県に比較しまして空間線量の高い福島県で実施されました内部被曝検査の結果で、被曝線量が十分に低かったことなどから、特に健康診査は実施する必要はないとの結論に達しまして、これを受けました茨城県としては、甲状腺検査等を含む子どもたちの健康診査は実施する必要がないとの考えが示されております。

また、県内の先行事例といたしまして、牛久市が4歳から15歳までを対象としまして、ホールボディーカウンターを用いました内部被曝検査を実施しておりますので、その状況を確認しておりますが、本年7月から11月末までに受診した中では、被曝線量が基準を超えた結果は出ていないということでありました。

これらの点を踏まえまして、現段階では、市として独自に甲状腺検査を含む子どもの健康診査を実施することは考えておりませんが、現在、茨城県では、子どもを対象としたホールボディーカウンターを用いた内部被曝検査や甲状腺検査について、統一的基準や方針を示すように国に強く要望しているというところがございます。今後、国、県から示されます施策や基準並びに県内各自治体の動向を注視しながら、適時、適切に対応してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 震災対策についての中、大震災被害対策支援金等の今後の考え方についてのご質問にお答えをいたします。

この支援金につきましては、これまでも市民の皆様の復旧等の状況を見ながら、受け付け期間を延長してまいりました。現在は来年の３月末までとしております。また、条例につきましても平成２５年３月３１日限りその効力を失うというふうになってございます。しかし、現在も新たな罹災証明を発行している状況もございます。このようなことから、今後も市内の復旧等の状況を見ながら、必要に応じて条例を改正するなど、市民生活を支援するという当初の目的を達成できますよう努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 続きまして、住宅リフォーム制度の再開についてでございます。常陸太田市住宅リフォーム費助成制度につきましては、木造住宅耐震改修費助成制度と組み合わせをすることにより、安全安心なまちづくりの推進と市内商工業の振興を図る目的で、平成２３年度に再開する予定でございましたが、大震災が起こったことにより被災住宅の緊急支援が必要と判断し、市独自の東日本大震災被害対策支援制度が創設されたことや、国の補助を取り入れた木造住宅耐震改修助成制度を施行したことにより見合わせいたしました。

今後につきましても、先ほど総務部長が答弁いたしました支援金や震災による住宅の復旧進捗状況、市内商工業者の動向を見ながら、住宅リフォーム助成制度について再開を検討してまいりたいと考えております。

失礼いたしました。定住人口を図ることについて。住宅対策、そのうちの新婚、新しい世代向けの市営住宅の増設についてでございます。市営住宅の改修、建てかえの際には新婚・若い世代向けの住宅を含めた整備をして、提供をしておるところでございます。例えば、平成２１年度に建てかえをした磯部町住宅は、新婚世帯や子育て世帯を含む若い世代向けと、バリアフリー化した高齢者世帯などに対応する住宅として整備をしております。今後も、市営住宅を増設するのではなく、既存住宅の改修や建てかえをする範囲内で、市全体の年齢層、家族構成等を勘案しながら、状況に応じた市営住宅の提供を努めてまいりたいと考えております。

公営住宅の設置の目的は、低所得者等を対象とした住宅困窮者の助成でございますので、常陸太田市公営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づいて、市営住宅の提供に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 定住促進助成及び新婚家庭家賃助成の現況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、定住促進助成につきましては、子育て世帯等が本市において住宅を取得した場合に、家

屋にかかる固定資産税の2分の1相当額を、10万円を限度に3年間助成するものでございます。助成金の交付状況でございますが、平成22年中に取得された住宅につきましては97件、平成23年中に取得された住宅については101件、平成24年中のものについては12月中に完成するものも含めまして127件を見込んでおります。

続きまして、新婚家庭への家賃助成につきましては、市内の民間賃貸住宅に居住し、住所を有する新婚家庭に対して家賃の一部を3年間助成するものでございます。平成24年度からは助成額を月額2万円に引き上げまして、新婚の定義を結婚後1年から3年に拡大、さらに助成金を引っ越し費用等に活用できるよう助成金の6カ月分を限度として、前倒しして一時助成金として受領できるように制度を改めました。その結果、平成22年度が35件、平成23年度が32件を示していた申請件数が、平成24年度には11月末までで57件と大幅な伸びを示しております。市外からの転入者の増につながっていると認識をしております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 雇用対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の高校生の就職状況につきましては、茨城労働局が、来春卒業を予定する県内高校生の10月末の時点での就職内定率は59%、前年の同月比で2.4%増であることが発表されております。しかしながら、本市を含むハローワーク常陸大宮管内におきましては、就職内定率は47.6%、昨年比で7.3%減という状況であり、就職を希望する高校生にとって非常に厳しい状況であります。また、市内高校の就職希望者は11月末現在で96名、そのうち就職内定者は42名、43.7%という状況であります。

2点目の雇用促進につきましては、新卒者の新規雇用や雇用拡大等に向け、ハローワーク常陸大宮や茨城就職支援センターと市内企業を訪問し、雇用促進を図っているところであります。また、企業誘致担当が、市内工業団地の立地企業25社を定期的に訪問し、フォローアップ活動をするとともに、雇用拡大につながる情報等を立地企業に発信しており、さらには茨城労働局、ハローワーク等が高校卒業予定者を対象とする就職面談会、いばらきジョブフェスタ in 水戸において、職員が、就職を希望する高校生と本市から参加した事業者等との出会いをサポートするなど雇用促進を図っているところであり、今後も雇用促進に向け取り組んでまいります。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 まず、いじめの問題についてお答えいたします。

平成24年11月27日に文部科学省より出されました、いじめに関する通知についてのご質問にお答えいたします。本通知、いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取り組み状況に係る緊急調査を踏まえた取り組みの徹底についてでございますが、この内容はいじめから子どもを徹底して守るため、いじめの早期発見やいじめを発見したときに学校の全教職員が一丸となることはもとより、保護者、地域、関係機関、市、教育委員会が連携をとった組織的かつ迅速な対応の充実等を図ることが趣旨であると捉えております。

したがいまして、本市の学校においてもいじめは人権侵害であり、命の危険にかかわる重大な問題であることを強く認識し、子どもが発する危険信号を見逃さないように、学校全体で早期発見に努めるとともに、いじめが発生したときには解消に向けて迅速に対応しております。また、今後とも、他人を思いやる心や、友達と仲よく助け合う気持ちを育む心の教育を推進していく中で、子どもたちの人権意識を高め、みんなでいじめのない明るく温かいぬくもりのある学校づくりができるよう支援してまいります。

なお、通知に、学校評価や教員評価の項目に、いじめの問題に対する取り組みの状況が加わりましたけれども、これは学校の取り組みのよしあしを評価するのではなく、これらの評価項目にいじめの問題に対する内容を加えることによって、各学校、各教員がいじめ問題に対する取り組みについて自己点検をして、成果や課題を見きわめながら、学校全体でこの問題に真剣に向き合うよう喚起するものと私は捉えております。

したがいまして、いじめの問題に対応する学校間の取り組みに温度差が生じないようにするためにも、定期的に行われます学校長会や生徒指導連絡協議会などの機会を捉え、各学校の取り組みをその機会を捉えて捉えさせるとともに、先行事例等を紹介するなどして取り組みを喚起し、指導してまいりたいと考えております。

次に、いじめから子どもの命を守る対応についてお答えいたします。いじめは人間として絶対に許されない行為であるとともに、被害者が死に至るようなことはあってはならないことであります。学校には、教育活動に伴って、子どもの生命、身体の安全を守る義務と責任が課せられております。したがいまして、教職員は絶えずいじめを予見し、その未然防止と早期発見に努めなければなりません。そのためには、いじめ問題に向き合うための条件整備を、学校の実態に応じて進めていくことが大切です。

まず、子どもの悩み相談については、担任はもとより養護教諭も含めた全教職員による相談体制があり、加えて、専門的な相談ができる県のスクールカウンセラーや市独自で配置しているスクールカウンセラーを活用して、子どもたちからの相談に対応できるようにしております。今後とも、県が行う教育相談の研修に教職員を積極的に参加させるとともに、市でも教職員の研修内容について充実させてまいりたいと考えております。

次に、子どもと向き合う時間の確保につきましては、いじめの早期発見や心のケアのためには大変重要であります。これまでも業務の効率化に取り組んでまいりましたが、今後とも一層業務の効率化を推進するとともに、教員が一人で抱え込むことなく、学校が組織として全員で対応できるようにしてまいります。

さらには、35人学級につきましては、現在、市内の小中学校では少子化が進み、35人以下の学級がほとんどであります。県の方針で小学2年生までは35人学級が実現しており、小学3年生以上の学級では、加配教員を活用しての学級編成の弾力化による35人学級を実現したり、非常勤講師を配置することにより、きめ細かな指導や支援ができるようにしております。いずれにいたしましても、各学校の全教職員による協働体制のもと、子どもと向き合う時間を確保するとともに、子ども一人ひとりを多くの温かな目で見守り、人と人との好ましい人間関係に支えら

れた学校づくりを進めることにより、子どもの命をいじめから守る体制づくりに一層努めてまいります。

次に、教育文化施設等の指定管理者制度の導入の考え方についてお答えいたします。現在、県内の教育施設におきまして指定管理者制度が導入されていております。文化会館につきましては、県公立文化施設協議会加盟の34施設のうち19施設で、資料館は3施設で、体育施設は近隣13市町村のうち7市町村の施設で、さらには図書館では、委託を市立図書館が指定管理者制度を導入しております。本市の教育施設におきましては、平成18年度から温水プールで導入し、来年度からは西山研修所に指定管理者の制度の導入を予定しております。

教育文化施設等は、個々の施設により設置の目的や維持管理体制、事業内容等に違いがあることから、まず指定管理者制度により、これらの施設の機能が有効かつ最大限に発揮できるかについて、これらの指定管理者制度のメリット、デメリットも含めて、平成25年度において調査研究を含め、今後の方向性を研究し、教育施設に指定管理者制度が本当にふさわしいものなのかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

〔22番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○22番（宇野隆子議員） 最初の、放射能から子どもを守ることについて、子どもの甲状腺検査の実施について当市の見解を伺いました。この中で、結論は市独自には考えていない、国に強く要望していくというご答弁でありましたけれども、放射能は、空間線量の話が先ほどありましたけれども、ヨウ素やらセシウムがあるわけです。今、私が問題にしているのは甲状腺のヨウ素です。ヨウ素の場合には半減期が8日間ですから、今はわからないんです。

ですけれども、このことについて福島で子どもたちを検査した中で、今年の5月に深川市立総合病院内科部長の松崎道幸医師がこのように言っています。福島の1次検査結果であります、結果は驚くべきものであることがわかります。3分の1の子どもの甲状腺に嚢胞ができていたからです。嚢胞とは液体のたまった袋です。これがあるからといって、直ちに甲状腺がんが起きるおそれがあるとは言えませんが、甲状腺の内側に何か普通とは違ったことが起きていることを指し示していると考えする必要がありますと、このように述べておられるわけです。

これまで常陸太田市では子育て支援ということで、子どもの医療費なども中学3年生まで早くに取り組みまれておりまして、今、重点戦略として子育て支援ということが、少子化人口対策も上げられている中で、本市の子どもたちの健康を守るということで、東海村や牛久市が甲状腺を心配されて、こういうことを実施し始めたということで、ヨウ素から原因となって甲状腺がんが心配されるわけですから、ぜひ私は実施する方向で考えていただきたい。子どものことを考えたら、非常にお母さん方も心配していて、がん保険に私入りましたという方もありましたけれども。考えていないということについて、子どものことについて心配がないのかどうか伺いたいと思います。心配しませんか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 今までに私たちが経験したことの無い環境の中で、さまざまな情報が飛

び交っているわけであります。先ほども申し上げましたように、常陸太田市の考え方としては、現状の中では健康診査を実施することには至らないだろうということであります。しかしながら、今後国、県から示されます基準がございました場合には、各自治体の状況を注視しながら、適切に対応していきたいと考えているところであります。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） 先ほど1回目の質問の中で、南の方向にも、北関東地域全体に広がったということが報道されたとお話ししましたが、私はやはり心配している親御さんたちに応えて、考えていないと断言するのではなくて、十分調査をして、できるならやる方向で行ってほしいと思いますけれども再度お伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 常陸太田市の汚染の状況を見てみますと、県南方面、それから北茨城等々などから見ましても2分の1程度の数字ということで、現在の状況でいきますと、0.05マイクロシーベルト程度ということであります。汚染の状況が大きいところで検査した中などでも、特に異常がないという報告が出てきております。しかしながら、心配な状況があるということですから、当市といたしましては県内各自治体の動向を注視しながら、いろいろなところで診査等々で安心感を提供していくという環境があれば、適時、適切に対応はしてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） はい、わかりました。少し誤解があると思うんですけれども、セシウム等の放射能汚染のことを言っているわけじゃないんです。セシウム等は今0.23以下になっていますけれども、ヨウ素そのものは、繰り返しますが8日で半減していくということで、国もその時点でどうだったか示していないのでわからないと。ですから心配しているわけで。東海村、牛久市は、ヨウ素が原因で甲状腺がんが起きるおそれがあるということで、やはりきちんと検査をしていこうということで取り組まれておりますので、ヨウ素、セシウムをごっちゃにしようとするというようなご答弁になってしまうかもしれませんけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

国から方針が出された中ということもありましたけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

2点目の住宅リフォーム助成制度。震災の支援金等は前向きに、まだシートをかぶっている住宅などもあるので、市民生活を支援するために努めていきたいということですから、延長も延期も考えているということで捉えてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 条例が、先ほども申し上げましたように、3月末日ということになっておりますので、もう少し市内の状況を見きわめながら、延長する場合には3月の定例会に提案するようなことで考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） 2点目の住宅リフォームと耐震補強リフォーム、これが1本の名称になっておりまして、耐震補強リフォーム助成事業、住宅リフォーム助成事業。やはり事業の内容も違いますし、それぞれ一本化した事業として取り組まれたほうが市民にはよりわかりやすいと思うわけですが、一本化についてはどのように考えますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 現時点でございますが、やはりまだ被災を受けた住宅の復旧が進んでいる状況でございます。それに伴いまして、リフォーム助成制度までに至らない形で、まず震災による住宅の復旧に努めまして、おおむねそれが見込みが立ったというときにその状況を見まして、それから住宅リフォーム事業につきましては検討すべきと考えてございます。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） 支援金との関連もありますので、それぞれ分けた事業として取り組まれたほうがよりわかりやすいと思うので、そのあたりもよく検討していただきたいと思います。

3番目の定住人口増を図ることについてですけれども、結婚相談事業が順調に進んでいると伺っております。その中で、結婚される件数も増えつつあるということですが、実際に新婚さんがこのアパートに住みたいというアパートがもういっぱいになっているというふうにも聞いておりますけれども、もしそうであるならば、やはり新婚さんたちに対する対応策が必要となると思いますけれども、これについてはどのような見解をお持ちか伺いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 今、新婚世帯が住みたくなるようなアパートが少ないのではないかとのご質問、ご指摘をいただきました。我々も、制度の拡充を検討する段階から同様の問題意識を持っておりまして、これまでに不動産業者などから空き物件の情報の収集を進めているところでございます。やはり市内に居住を希望する新婚家庭は相当いるものの、そうした方々が嗜好するような民間賃貸住宅、特に新築ですとか築浅の物件ですが、そういうものが少ないということをご承知いたしておりまして、そうした方々が住みたいと思えるような民間の賃貸住宅の建築を促進するような施策の検討を現在進めているところでございまして、早期に実施をしていきたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） ありがとうございます。新婚家庭への家賃に対する助成がありますが、私は定住人口ということを考えますと、新婚さんだけでなく、若い子育て世代のご家庭にも新婚家庭への家賃助成と同じような助成制度を作ってはどうかと提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 これまでもさまざまところで答弁をいたしておりますけれども、20代から30代の若い世代をいかに呼び込むかということが非常に重要であるというふうに認識しておりまして、新婚世帯ということだけでなく、子育てをしているもう少し上の世代というところに対して、どういうふうに訴求して魅力ある施策を打っていくのかというものが非常に大き

な課題だと考えておりますが、現在の新婚家庭の家賃助成のような制度がいいのか、それとも既存の定住促進の助成金、やはり子育て世帯ということになりますと、こういう賃貸住宅というところから少し踏み込んで、家を建てるというところに移行してくるということもございまして、どのような制度で、今議員からご指摘があったような、子育て世帯に訴求していくのかということについては少し勉強をさせていただきたいというふうに思いますが、積極的に対応していきたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） ありがとうございます。積極的に対応ということですので、ぜひ前向きにご検討いただきたい。定住促進のために大変役立つ制度だと思います。この定住促進助成についてですけれども、対象住宅が平成25年1月1日までということで、今のところこの3年間のうちに本市に取得した新築、増築、中古住宅とありますけれども、先ほど現況を伺いまして、平成22年度から始まりました制度ですけれども、24年度127件ということで、定住促進助成については今後もこの制度を拡充していくということで考えておられるのかどうか伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 定住促進助成制度を継続しないのかとのご質問にお答えいたします。議員のご発言にございましたように、現在の制度は交付対象を平成25年の1月1日までということにしております。これは、制度開始から3年間を目途に実施結果を評価検証しまして、より効果的な制度へ見直しを図っていくという考えから、期限を区切ってスタートしているものでございます。

検証結果を簡潔に申し上げますと、定住対策として一定の成果が見られることから、平成25年度以降も継続して取り組んでまいりたいと考えております。一方で本制度の……。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） はい、ありがとうございます。時間がちょっとなくなってしまうので、そこまでで結構です。

雇用対策についてですけれども、高校生の就職状況について市内の4校、先ほど答弁がありましたように、96名のうち内定者が42名ということで43.7%。あくまでも内定ですから、最終的にどうなるかもわかりませんが、まだ54名の高校生が決まっていないという中で、先ほども部長の答弁にありましたように、担当課、ハローワーク、学校と協議しながら、企業に採用をお願いしているということで私もよく伺っておりますけれども、そういう中で、私は企業にもお願いしながら、高校生が卒業と同時に失業にならないように、常陸太田市においても行政が一人でも二人でも多く、これからでも臨時職員として希望があれば採用していったら、高校生の就職について一端を担ってほしいとこのように思いますけれども、この点について伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 本市での雇用につきましては、臨時職員等の登録等がありますのでそういった部分につきまして登録をいただきまして、必要に応じて臨時職員として雇用を図っていき

いというふうに考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） ぜひそのようにお願いいたしたいと思います。より一人でも多く高校生の失業者を生み出さないということをお願いいたしたいと思います。

時間がありませんので、いじめの問題については悲しい事故、子どものほんとにかけがえのない命をなくしてはならないと、学校で組織的にきちんと対応していただきたい。このように思います。

それから、最後の指定管理者制度についても、教育施設として指定管理者がふさわしいのかどうか検討していくということでもありますので、十分に慎重に検討されることを要望いたしまして私の質問を終わります。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番藤田謙二議員の発言を許します。

〔1番 藤田謙二議員 登壇〕

○1番（藤田謙二議員） 1番、藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を行います。

先週4日に公示となった衆議院議員総選挙もきょうで8日目を迎え、16日の投開票まで残すところ5日となりました。日本の未来を託す大切な選挙であり、国民にとっても自分の1票が次代をつくり、国の方向性を築くことにつながる重要な選挙であります。どうか市民の皆さんにおかれましても、決して権利を放棄することなく、しっかりと判断いただいた上で投票していただきたいと願っています。なお現在、期日前投票も実施されていますので、ぜひ有効にご活用いただきたいと思います。

それでは質問に入ります。今回は3項目、12件について質問をさせていただきます。

まず1つ目、新学習指導要領についてでございます。

今年の4月から新学習指導要領が全面実施となり、中学校の保健体育では武道やダンスが必修となりました。前年度3月議会において、同僚議員による武道必修化についての質疑の中で、本市の中学校では8校中3校が剣道、5校が柔道を選んで学習する予定で、武道を指導するに当たって、特に柔道を選択している学校が、必要となる備品などの整備を進める必要があると答弁されています。また、安全性の確保と授業内容の充実といった観点から、実技指導者研修会の実施などを通じて、指導に当たる教員が適切に指導できるようにしていきたいとも答弁されています。さらには、市内には柔道を継続的に経験してきた教員が少ないといった現状から、柔道の指導的な立場の方々に授業のサポーターとして協力してもらえよう、体制づくりに努めていきたいとも述べられていました。

そこです、今年度のこれまでの武道授業の実施状況についてお伺いいたします。

次に、畳や畳の滑りどめ、ストッパー、ゴムマットや投げ込み用マットなど安全対策への設備の充実は十分に図られているのかお伺いします。

そして、指導体制についてですが、柔道を継続的に経験してきた先生が少ないといった状況のもと、地域で指導している方々に授業のサポーターとして協力いただくことは市民力や地域力を生かすことにもつながり、ぜひ推進すべきと考えますが、現状、指導者のサポート体制についてどのように進んでいるのかお伺いします。

次に、同じく中学校保健体育の授業で必修となったダンスについてでございます。ダンスは、イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流を通して、仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動で、仲間とともに感情を込めて踊ったり、イメージを捉えて自己表現をしたりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動ということで、こちらも武道同様に1、2年生で必修となり、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスの中から選択することとなっています。

そこで、これまでのダンス授業の実施状況についてお伺いします。そして、武道と同様に指導者のサポート体制について、現状どのように進んでいるのかお伺いします。

2つ目は、西山研修所についてでございます。11月21日の全員協議会で、平成25年度4月より茨城県から無償移管の上、指定管理者制度を活用して、常陸太田市西山研修所として新たな運営に向けた利用料金の改定案や今後のスケジュール、さらには現行と比較した人件費の大幅な削減などによる指定管理団体の助成金の削減計画などについて説明がありました。

西山研修所はこれまで、県の施設ではあるものの、我々常陸太田市民にとっては身近な、そして何よりも自分も含めた多くの方々が、小中学校時代に実際に宿泊学習などの研修で利用させていただいた大変愛着のある施設であると思います。現在、震災による建物の復旧及び耐震工事の最中ではありますが、工事終了後には常陸太田市に移管されるということで、今定例会にもその設置管理条例が議案として上程されています。また、既に来年度4月以降の施設利用の仮申し込み予約も多数入っているということで、今後、引き続き青少年及び成人の研修施設として、今までよりも勝るとも劣らないような施設運営に期待するところであります。

そこで、これから指定管理者の公募及び選定が行われるわけですが、これまでの西山研修所の運営においては食堂などの技術職や施設の管理職、さらには教育職に庶務担当と、震災以前は総スタッフ数15名で、震災以降、宿泊施設が利用できなくなってから現在までは9名体制で運営しているようであります。そんな状況下、来春の移管に向けて人事の配置など運営規模についてどのように考えているのかお伺いします。

また、これまでリーズナブルな料金にもかかわらず、地元食材を取り入れたおいしい食事提供に定評のあった同施設の食堂であります。地産地消の食事提供についてどのように考えているのかお伺いします。さらに、高校生対象のヤングボランティア育成事業や小中学生を対象にした元気いばらき子育て事業、その他成人向け事業など、これまで県が行ってきた各種事業やイベントについて継続して実施していくのか、考えをお伺いします。

3つ目は、有害鳥獣についてでございます。各地区の捕獲隊の皆さんの努力や、茨城県の特定保護管理計画によるイノシシの個体管理の措置として、3月15日まで狩猟期間の延長が図られていることなどの効果から、捕獲されるイノシシの数はここ数年増えているようであります。しかし、市内山間地域では農作物への被害が一向に減ることなく、逆に増加傾向にあると伺っています。私のもとへも、市民からたび重なる被害に悩まされている旨、相談がありました。

保護区の近くに住んでいる住民の方によりますと、イノシシも学習していて、より安全な保護区に逃げ込んでいるように感じると。また、それに伴い、保護区近隣に被害が集中してしまっているのではと深刻な様子でした。イノシシ対策についてはよく、人間とイノシシとの知恵比べでイタチごっことも言われていますが、だからこそより効果の高い捕獲のあり方や、いかに人里に近づけないようにするか、さらには捕獲隊の高齢化対策など山積する課題について、多方面からしっかりと対応を考えていかなければなりません。

そこで、捕獲数をより増やすためには、捕獲できる期間を長くするか、捕獲できる人やわなを増やすかがポイントになってきますが、現在、狩猟期間以外の駆除期間を年間何回設けているのか。また、その回数をもっと増やすことはできないのかについて伺います。また、鳥獣保護区における駆除の状況及び有害鳥獣捕獲隊の隊員数やわなの配置状況など、現況について伺います。

そして、昨年の福島原発事故の影響を受け、イノシシ肉の出荷制限が続いている中、狩猟者の狩猟意欲の低下が懸念されますが、市独自の有害鳥獣被害対策助成制度については、東電の損害賠償請求の対象として考えているのか、また、来年度も継続して助成する計画があるのか伺います。さらに、捕獲にのみ頼ることなく、耕作放棄地や遊休地問題、山、里山、田畑などの境界線整備など、人里に近づけない環境を各地域で作ることが重要になってきますが、被害減少に向けた今後の対策について伺います。

以上12件について伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 中学校保健体育の武道についてお答えいたします。

まず、各中学校の武道の実施状況につきましては、当初の計画どおり柔道を選択して実施している中学校が5校、剣道を選択して実施している中学校が3校であります。市内8校全ての中学校において計画的に武道の授業が実施されております。

次に、安全対策の設備の充実につきましては、畳や畳の滑りどめ、ストッパー、ゴムマット、投げ込み用マットなど、各中学校からの安全対策に必要な備品の要望を受け、柔道の授業が実施される前に全て整備が完了して、現在、安全に配慮しながら円滑に授業が行われております。

さらに、指導者のサポート体制についてであります。各中学校の保健体育教師は武道が必修化される前から、県や市の行う研修を計画的に受けてきており、また、これまでも柔道を選択して指導を行ってまいりました。保健体育教師が柔道を指導できる有段者である学校や、他の教科の

教師で指導できる者がいる場合には、複数の教師で指導に当たっている学校もございます。今後も指導内容によって外部講師の必要性が出てくることも考えられますので、そのときに活用できるように、市内の柔道関係者の方から紹介をしていただいた指導ができる方の名簿を作成して、各学校に現在配布してあります。また、県からも外部講師の派遣、支援がございますので、学校の実態や必要に応じて活用できるように、今後も周知してまいります。

次に、中学校保健体育のダンスについてお答えいたします。

ダンスの実施状況につきましては創作ダンスが1校、フォークダンスが1校、現代的なリズムのダンスが2校、フォークダンスと現代的なリズムのダンスの両方を実施している学校が4校となっております。それぞれの学校の実態や必要に応じてダンスの種類を選択し、計画的に実施されているところでございます。

指導者のサポート体制につきましては、武道と同様、研修を受けておりますことから、保健体育教師が中心となって指導しておりますが、今後ダンスの指導が進むにつれて外部講師を希望する学校がある場合には、外部講師を依頼するように働きかけてまいります。いずれにいたしましても武道やダンスの指導につきましては、現在のところ円滑に進められておりますが、今後の状況によっては、学校の実態や必要に応じて外部講師の活用を図りながら、適切な指導が進められるようにしてまいりたいと考えております。

次に、西山研修所の本市への移管に伴う人事配置などの運営規模についてお答えいたします。人事配置につきましては、震災以前の平成22年度を経営モデルといたしまして、研修や利用者に対応する部門については同程度の人員を配置する計画でおります。ノウハウの構築のため、特に経験、実績のある職員の本市への派遣を現在、県に要望しているところです。また、繁忙期には臨時的雇用やボランティアの皆さんの協力を得て、研修内容の充実とサービスの向上を図ってまいりたいと考えております。現在、県関係各課、教育財団などで組織しております利活用のワーキングチームの支援、協力をいただきながら、スムーズな移行をしまして健全な経営に努めてまいります。

次に、地産地消の食事提供であります。現在まで利用者の食事に対する評価はおおむね好評で、苦情などは寄せられておりません。地元の食材では常陸太田市産のコシヒカリが特に評判がよいようでございます。今後とも現在の食事水準を確保しながら、食を通して常陸太田市産のコシヒカリを初めとする野菜や果実などの食材を発信してまいりたいと考えております。

次に、これまで実施してまいりました各種事業やイベントについてでございますが、現在県においてはヤングボランティアセミナー、元氣いばらき子育て成事業、歴史散策、西山まつりなど19事業を展開しております。これらの事業の内容を精査いたしまして、交流人口の拡大や常陸太田市らしい事業を追加しながら、利用者の皆様にさまざまな体験を通して常陸太田市や西山研修所の魅力を感じていただくよう、今後とも努めてまいりたいと思います。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 有害鳥獣のイノシシ対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の駆除の実施につきましては、狩猟期間内に1回、期間外に3回、年4回駆除を実施しております。駆除の延べ日数は172日間、猟期期間と合わせますと263日間、1年の4分の3相当がイノシシの駆除及び狩猟を実施しているという状況となっております。そのことから、現状の回数を増やすことにつきましてはかなり難しいものと考えております。

次に、2点目の保護区内での駆除につきましては、平成22年度から本市が県内で初めて取り組んだものであり、今年度も2月中に実施を予定しているところであります。これまでの実績としましては、平成22年度に50頭、平成23年度に34頭をわなによりイノシシの駆除を実施しております。

また、本市の有害捕獲隊の現況であります。捕獲隊は地区ごとの編成となっており、太田地区14名、金砂郷地区15名、水府地区16名、里美地区15名、計60名の隊員数となっております。また、わなの配置状況であります。平成21年度に国の補助を活用し、くくりわなを4地区に70丁ずつ配置しており、昨年度においても補助を活用し、各地区にくくりわなを30丁並びに箱わなを3台配置しております。

3点目の本市の独自制度である有害鳥獣被害防止対策助成にかかわる損害賠償請求につきましては、平成23年度助成全額の347万円を平成24年5月31日に東京電力へ請求しております。また、来年度の予算につきましては、今年度と同様の対応を行ってまいります。

4点目の今後の被害減少対策としましては、捕獲隊により駆除だけでは被害減少に限度があり、地域が一体となり環境整備の取り組みを進めていく必要があるものと考えており、その方策としましては、中山間地域等直接支払い制度に取り組む40集落において、対策員を中心として専門的講師による事故防衛等の講習会を実施するとともに、今年度県が開講しました茨城イノシシ事故を受講した市職員2名による出前講座を各集落において実施し、自衛意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。なお、大規模なフェンスの取り組みについても国の動向を見ながら検討してまいります。

以上申し上げましたように、行政、捕獲隊、地域も一体となり、イノシシなどの有害鳥獣からの被害減少に向けた取り組みを推進してまいります。

○後藤守議長 藤田議員。

〔1番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○1番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。大項目1の（1）①については、現況、理解いたしました。②の安全対策としての備品の整備も全て整えたということですので、今後は定期的な点検を行いながら、さらなる安全確保をお願いいたします。③については現在のところ、けがの報告等もなく順調に進んでいるということですが、地域指導者の一覧も配布されているということですので、今後、指導内容をより充実させたいなどの現場の希望が出てきた際には、スムーズに対応できるようサポートをお願いしたいと思います。

次に、（2）①については現況、理解しました。2についてはまだスタートして間もないということで、指導しながらの検証期間であると思いますが、アンケート等で、外部講師についても

希望したいというような声も上がっていると伺っておりますので、武道同様にスムーズに対応できるように、準備だけは進めていっていただきたいと思います。

いずれにしても、本年度から実施となった新学習指導要領に伴う武道とダンスの必修については、まだまだスタートしたばかりということで、練習の成果を試合等で発揮し、専門的な技能を身に付けるために毎日行っている部活動などとは違って、授業という限られた少ない時間の枠組みの中で、一体どのレベルまで指導を求められるのか、判断が非常に難しいところであると思いますが、来年度に向けてしっかりと検証しながら、9月議会でも部活動の観点から要望させていただきましたが、外部指導者に対する手当や謝礼についての一定の基準を策定し、あらかじめ予算化しておくことを検討いただきたいと思います。

指導に協力いただける方々は、誰も謝金目当ての方はいないと思いますが、依頼する学校側も依頼される指導者側にとっても、基準が明確なほうがトラブルなくよりスムーズに進めやすくなると思いますので、学校の規模の違いや地域等で格差が出ないように配慮した上、一定の基準づくりを要望いたします。

次に、大項目2の(1)①については、平成22年度を経営モデルとするということであり、日帰り利用者2万人、宿泊利用者1万1,000人の合計3万1,000人の利用を見込んでいるとの資料も、11月の全協で提示の上、説明をいただきました。この目標数を達成するためにはハード整備はもちろんですが、それ以上にソフト面での充実が大変重要になってきます。

これだけの規模の宿泊施設の運営実績というのは、本市にとってはこれまでなかったわけで、ぜひ長きにわたってノウハウを築き上げてこられた研修所のノウハウというのを、いかに生かし、さらに磨きをかけていくかが大切であり、そのためには答弁いただいた中にもあったように、4月からスムーズな移行を図る上では、少なくともこれまでに宿泊施設運営の経験や実績のある職員の配置が必須となります。市としての施設運営ノウハウがしっかりと構築されるまでは、県に対して継続的な職員の派遣及びノウハウの提供、さらにはPR支援など要請の上、健全な経営に努めていっていただきたいと望んでいます。

②についても同じように、地元の食材を取り入れた地産地消の食事提供のためには、即戦力として厨房で腕を振るっていただける経験や実績のある方の配置が大切ですので、限られた予算の中でよりおいしい食事を提供して、利用者に喜んでいただけるような対応に期待をしています。

③についてはこれまでの事業を継続するのであれば、早急に事業予算や計画を立てて進めていかないと、募集も含めて対応がどんどんおくれでいってしまうことが心配されますので、早目の対応をお願いするとともに、せっかくこれから市の管理下となるわけですから、ほかの公共施設との連携により相乗効果を図るなど、利用促進につなげていってほしいと考えています。例えば、山吹運動公園や白羽スポーツ広場などの体育施設との連携による、各種スポーツ大会や合宿の誘致、市民交流センターや生涯学習センターなどの文化学習施設との連携による、宿泊を伴うコンベンションなどの誘致などいろいろな可能性が広がってくるわけですので、それぞれにアイデアを出し合いながら、有効に活用できるよう努めていってほしいと願っています。

また、研修施設という観点からいえば、青少年教育や成人教育のカリキュラム、実践の場とし

て研修プログラムを充実させ、ともに育む教育施設としての機能を有しながら、企業研修なども含めて利活用がより促進されるよう、ぜひPRをしていただいて経営に臨んでいただきたいと要望をいたします。

次に、大項目3の(1)①の駆除の実施状況については理解をいたしました。ただ、年間の約4分の3に当たる期間、駆除や狩猟を実施しているにもかかわらず被害が絶えないということは、期間的なものではなく、駆除隊の人員やわなの数等に課題が残されているように感じるわけであり。そこで、②の保護区内での駆除に関して、こちらは県内で初めて他の自治体に先駆けて本市が実施しているということで、その取り組みと捕獲数などの実績については高く評価したいと思いますが、今年度も2月中旬に実施を予定しているとの中で、狩猟期間中の保護区における30日間という駆除期間を増やすことはできないのかという点について、再度お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 保護区内における駆除の期間延長につきましては、今後、捕獲隊及び関係機関と協議検討を行っていきたいというふうに考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番(藤田謙二議員) 保護区における駆除については、この期間のみしか実施できないわけですから、ぜひ今後、期間延長について検討をしていただきたいというふうに要望をいたします。

そして、捕獲隊の人員とわなの数については再考が必要であるというふうに感じています。現在、地区ごとの編成で60名ということですが、捕獲隊に登録されている方しか狩猟以外の駆除や保護区内での駆除ができないわけですから、農作物などへの被害が増大している現況を考えると、人員の拡大を図っていくことは大切な対策の1つであると考えています。

しかし、市内における平成24年度の狩猟者登録者数が、銃が123名、わなが26名、空気銃が1名の合計150名ということで、銃については所持許可が厳しい上に、高年齢化の進行に伴って特に減少傾向にあると伺っています。また、地区の内訳を見ますと、金砂郷地区18名、水府地区20名、里美地区20名といった現況のもと、現在の捕獲隊を維持していくことも困難な状況が、近い将来訪れるということが心配されているわけであります。

そこで1つ提案したいのは、わなの免許を取得している方々に、新たな枠組みとして捕獲隊に加わってもらうというものであります。今後、銃の免許を取得される見込みが非常に厳しい中であって、既にわなの資格を持っている方、さらには新たにわなの資格を取得している方を増やすなどして、わなによる捕獲隊員を増やしていくことこそ、地域の実情に合った捕獲隊の求められる新たな形であると感じています。そのためには、現在の市鳥獣被害防止計画で定められている捕獲隊の定数及びわなだけの免許取得者枠を追加するなど改定が必要となってきますが、ご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 捕獲隊の定数につきましては、議員発言のとおり、常陸太田市鳥獣被害防止計画において定めておりますことから、隊員の増員につきましては捕獲隊と検討を行ってまい

りたいというふうに考えております。また、わなだけの免許取得者の枠の追加につきましても、協議検討を行ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） ぜひ実情に合う捕獲隊員の編成に期待をいたします。

また、集落を代表してわなの免許を取得してもらえそうな仕組みづくりを行うなど、地域が一体となって、捕獲隊や行政と協力、連携して被害を防ぐことが大切でありますので、免許取得や資格維持に要する費用を一部助成するなどの新たな制度も検討していただけますよう要望いたします。さらに、わなについては、現在のところくくりわなが主流のようですが、くくりわなと箱わな、それぞれの捕獲実績はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 わなの捕獲実績であります。くくりわなにつきましては平成23年度は86頭。これは、イノシシの捕獲年間頭数102頭の84.3%となっております。また、平成24年度は現時点で68頭の捕獲となっております。また、箱わなにつきましては平成24年度より導入したものでありますが、里美地区におきまして8頭捕獲しているという状況になっております。今後は、箱わなの活用についても捕獲隊と研究、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） 箱わなについても少しずつ成果が出ているようでありますので、くくりわなの耐久性の問題や増設した際の万が一の事故等、できる限り危険性を回避し、捕獲数を増やしていくことを考えると、徐々に箱わなの設置数を増やしていくことも必要ではないかと感じております。栃木県足利市や佐賀県武雄市などで箱わなによる捕獲で成果を上げている先進自治体もありますので、ぜひ参考にしながら、今後の箱わな配置についても検討を深めていただければと要望をいたします。

次に、③の損害賠償については理解いたしました。ぜひ来年度も継続した予算化をお願いしたいということとあわせて、現行の焼却処分に関する1万5,000円の助成金についてですが、少しでも狩猟者の狩猟意欲を高めるため、また労力を再度勘案した上で、若干の増額といったことも視野に入れて検討していただきたいと思いますと考えますけれども、ご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 有害鳥獣被害防止対策助成につきましては、県北の市、町に働きかけを行い、5市町で実施していることとなっております。助成額につきましては、今年度においてほぼ同額となっており、足並みがそろいつつあります。また、県北農林事務所において、管内の市、町のイノシシ被害軽減に向けた協議会を立ち上げる予定となっておりますことから、助成額の増額につきましては、市の猟友会及び新たな協議会において協議、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） 現状、捕獲したイノシシを焼却のために清掃センターに運搬するのが

翌日になってしまうというような実情があるそうであります。時間と労力にかなり負担が生じている中、例えばそれぞれの支所まで届けば、清掃センターまでの運搬を代行してくれるようなサポートなども考えられると思いますので、負荷の軽減策、また助成の増額についてもぜひ検討を重ねていってほしいと要望をいたします。

④の今後の対策については理解をいたしました。やはり行政、捕獲隊、地域が一体となって連携、協力していくことが何よりも重要ですので、それぞれの役割を明確にしながら、かつ役割分担をして被害の減少に向けた取り組みの推進に期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 次、4番深谷渉議員の発言を許します。

〔4番 深谷渉議員 登壇〕

○4番（深谷渉議員） 4番、公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、子育て環境の整備についてでございます。子ども・子育て関連3法の概要についてお伺いいたします。

社会保障と税の一体改革の重要な柱の1つとして、先の通常国会で子ども・子育て関連3法が成立をいたしました。この法律は公明党の強い主張で実現したもので、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することであります。また、保育所、幼稚園、認定こども園の拡充など子育て環境の充実を図ることを目的としております。この子ども・子育て関連3法の成立後に自治体への説明会が開かれたようでございますが、この制度の概要についてご教示をお願いいたします。また、この制度、非常にボリュームがあり広範囲なので、そのポイントはどのようなことなのか、わかりやすくご教示をお願いいたします。

続きまして、地方版子ども・子育て会議の設置についてでございます。

最初に、会議設置の来年度の予算確保についてお伺いいたします。具体的な制度運用に当たっては自治体、特に市区町村が重要な役目を担うこととなっており、各自治体が平成27年度の本制度運用の前の準備段階で、地方版子ども・子育て会議の設置などに取り組まなければなりません。国においては、来年、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されます。子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において、地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは国のみならず、地方においても極めて重要であります。

本市においても、子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、子育て当事者等をメンバーとする会議を設置することが必要と考えますが、そのご見解と、そのための来年度予算確保についてのご所見をお伺いいたします。

2つ目といたしまして、事業計画策定に向けた実態調査のための予算確保についてお伺いいたします。今回の子ども・子育て支援法の制定により、全ての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっております。事業計画の期間は5年であります。この事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し、把握すること

が求められております。平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、平成25年度予算において、事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要だと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2つ目といたしまして、学校給食センターについてお伺いいたします。給食センターの体制についてでございます。

今年の3月定例会の一般質問で、私は全ての市有施設の活用計画から管理運営に至るまで、データに基づいた見える化を図り、中長期的な視点からコスト感覚を持って市全体を考えるファシリティーマネジメントの必要性を訴えました。これから質問させていただきます学校給食センターの問題も、ある意味でこのFMの切り口の1つではないかと考えております。

まず初めに、各センターの給食数とその給食能力についてお伺いいたします。本市では学校給食を里美と太田の2カ所でセンター方式で行っております。その現在の各々の給食数と、センターの給食能力に対する稼働率についてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、少子化とセンターの方向性についてお伺いいたします。年々本市の子どもたちの数が減少している現在、2カ所の給食センターの体制も、1カ所に集約していく方向で考える時期が来ているのではないかと考えております。本市としてどのようにお考えなのか、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、給食センターの部分的業務委託化についてであります。この業務委託方式についてのご認識を伺います。学校給食において最も留意しなければならないのは、子どもたちに安全安心でおいしい給食を提供することですが、教育の一環として学校給食の目標が達成できるのであれば、教育の場でも効率化の推進に無関心であってはならないと思います。また、限られた財源、資源を最大限に活用し、よりよい行政サービスを提供することは行政に課せられた基本的な使命であります。

このような考え方から、学校給食業務の一部に民間活力を活用し、業務委託する自治体が多くあります。県内でも本年度、笠間市では学校給食共同調理場の調理業務委託事業者の選定について、公募型プロポーザル方式により参加事業者を募集し、来年度委託業務を実施する予定だと聞いております。本市でも検討の必要性があると考えますが、そのご認識をお伺いいたします。

続きまして、検討委員会の設置についてお伺いいたします。学校給食法では、教育の中で果たす目的として、日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること、食料の生産、配分及び消費について正しい理解に導くことと明記されているとともに、設置者である市町村の責務が示されております。

食生活自体は豊かになりましたが、子どもたちの不規則、不健全な食生活に起因すると思われる事態も年々増え、次第に心身の健全な育成にも深い影響を与えております。その意味において、食育の必要性がさらに求められております。業務委託を推進する上では、このことを十分踏まえた運営体制ができるよう心がけねばなりません。また、正規の公務員として調理師や栄養士で採用された職員の方々などの問題も、十分配慮していかなければなりません。退職不補充制や保育

所への調理現場への配置，時間的余裕ができた分，財政上の削減効果を，今求められている食育の推進や地産地消，多様な学校教育の充実の時間や費用に充てることが可能になります。

導入時期や方法，人事問題等，これらのことを考え合わせると，じっくりと話し合える検討委員会の設置をして，少なくとも合併算定替えによる普通交付税の措置が終わる26年度までにはその方向性を決めるべきではないかと考えますが，検討委員会の設置についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして，防犯灯の維持管理，改善についてお伺いいたします。現在の蛍光灯の防犯灯についてでございます。防犯灯の維持管理の現状，防犯灯の維持管理の改善についてご提案を申し上げたいと思います。

まず最初に，本市の現在の防犯灯の数，そして年間の平均修繕の件数とその経費，維持管理方法についてお伺いをいたします。また，防犯灯の年間の電気料金について，それぞれ共通の認識を持ちたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

LED防犯灯の設置についてお伺いいたします。

1つ目として，リース方式による防犯等の全LED化についてお伺いいたします。電力多消費のわが国においては，逼迫する電力事情を背景に，省エネ対策として公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。また，LED照明の導入は電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。しかし，LED照明への切りかえとなると，照明器具が高価なため，予算確保に時間がかかることが予想されます。また，導入できても初期費用は重い負担とならざるを得ません。逼迫した電力事情と省エネ対策を推進するために，こうした事態を打開したいところであります。

その1つの手法として，民間資金を活用したリース方式によって公共施設へのLED照明導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによって，新たな予算措置をすることなく，電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものであります。これにより，20ワット型蛍光灯の防犯灯をLED防犯灯に全市内に一気に導入，付けかえることができます。不点灯の故障，修繕などの保守管理つきで，10年間の長期継続契約により，リース業者から賃貸借するものです。

設置工事は，リース業者から業務委託された市内の電気工事業者が行うため，市内への経済効果もあります。リース期間終了後は市への無償譲渡となります。このような防犯灯のリース方式のご認識をお伺いいたします。また，同時に，このリース方式でLED防犯灯を全市内に一気に導入した際のメリットについてご所見を伺います。

最後4つ目，骨髄ドナーの継続的確保についてでございます。骨髄ドナーの支援制度についてお伺いいたします。

白血病や再生不良性貧血などの血液難病に苦しむ患者への有効な治療法の1つが，造血幹細胞移植であります。この移植医療を発展させ，患者によりよい治療を提供するために，先の通常国会では公明党が推進した造血幹細胞移植推進法が成立をいたしました。この法律が成立したことにより，骨髄移植，末梢血幹細胞移植，さい帯血移植の3種類の移植手術のうち，患者が最適な

治療法を選択できる実施体制が整備されることとなります。また、現在、造血幹細胞移植の潜在需要の5割から6割しかニーズを満たしていませんが、今後こうしたニーズに応えていくことも大きく期待されているところでもあります。

さて、造血幹細胞移植という治療法は、ほかの治療法とは異なり、患者と医療のほかに提供者の存在が不可欠な治療法であります。つまり、骨髄やさい帯血などを提供してくださる善意のドナーがいて、初めて成立をいたします。しかし、せっかく骨髄バンクに登録され、移植希望者のHLA型が適合しても、最終的に骨髄提供まで至らないケースが4割ほどあるそうです。その理由といたしまして、骨髄提供者、ドナーの通院、入院時における休業補償がないなど、ドナーの負担が重いことが挙げられております。ドナーへの費用補助をすることにより、ドナーの善意を生かして提供に至るケースが増え、より多くの命が救われることとなると思われます。

現在、新潟県の加茂市や島根県の浜田市などでは、独自にドナー助成制度を立ち上げております。本市においても、命のボランティアを支援するドナー助成制度を立ち上げるべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、ドナーに対する本市の介護や子育て支援についてお伺いいたします。ドナーの負担というのは経済的な負担だけではありません。例えば、子育てや介護をされている方々もなかなか都合をつけることができないために、ドナーになれないといった話も伺っています。子育てや介護でドナーなりたくてもなれないということがないよう、本市の介護や子育て支援施策において、ドナーに対して最大限配慮を図るべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、造血幹細胞移植の適切な提供の推進についてお伺いいたします。造血幹細胞移植を推進し、患者によりよい治療を提供していただくためには、何よりも国民の理解が必要であります。造血幹細胞移植推進法第10条では、国とともに地方公共団体も理解を深めるための必要な施策を講ずるものとする事となっております。本市としてどのように取り組むおつもりなのか、ご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔塙信夫保健福祉部長 登壇〕

○塙信夫保健福祉部長 初めに、子育て環境の整備についてのご質問、子ども・子育て関連3法の概要についてお答えいたします。

子どもや子育てをめぐる環境につきましては、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化などによりまして、子育ての孤立感と負担感を感じる家庭は少なくないのが現状であります。人口減少社会の到来により、子どもを産み、育てたいという個人の希望がかなうよう、社会全体で子どもや子育てを支援する新しい仕組みの構築が求められているところであります。このような社会的背景の中、子ども・子育て関連3法は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育、あわせて保護者に対する子育て支援の総合的な提供の推進を目的とするものであり、制度のポイントといたしましては、新たな幼保連携型認定こども園制度の推進であります。

また、この中において市町村や都道府県では、５年を１期といたします子ども・子育て支援事業計画を作成すること、そして、その策定に当たり、地方版子ども・子育て会議を条例に定めるところにより設置するよう努めることとされております。

そこで、ご質問にあります地方版子ども・子育て会議設置についてでございますが、国が定めます基本方針に基づきまして、平成２５年度から２６年度半ばまでの約１年半の間に、幼児期の学校教育や保育事業に係る需要量、子育て支援に係る方策などについて審議をしていくものであります。本市といたしましても、教育と児童福祉の双方の観点を持った人材の参画を得ながら、国の基本方針及び地域の実情等を踏まえまして、平成２５年度中の予算におきまして、会議運営経費、委員報酬、実態調査費等の予算を計上してまいりたいと考えております。

次に、骨髄ドナーの継続的確保についてのご質問で、骨髄ドナーの支援制度についてお答えいたします。骨髄ドナーの確保のための施策推進につきましては、国、骨髄移植推進財団が主体となりまして、日本赤十字社、都道府県、市町村の協力のもと、取り組まれてきているものであります。現時点での市町村の役割は、骨髄ドナー確保のための普及啓発に取り組むこととなっておりますことから、骨髄バンク推進月間等におけるポスター掲示やパンフレットの配布などの業務を行っております。また、献血会場での骨髄ドナーへの登録を、茨城県大宮保健所と共同によりまして実施しているところでございます。

骨髄移植、さい帯血移植、末梢血幹細胞移植などの方法による造血幹細胞の移植は、白血病治療、再生不良性貧血などの患者を救う上で大変有効な手だてでありますことから、提供者でありますドナーを継続的に確保していくための施策は、大変大事であると認識しております。議員ご発言のとおり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律が９月６日、衆議院本会議で可決、決定され、成立いたしましたところであります。このことから、今後この法律の施行に伴いまして、国及び県から示されます市町村の役割や各自治体の動向を注視しながら、骨髄ドナー等の継続的な確保、方策につきまして適切に対応してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学校給食センターの給食数とその給食能力についてお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒に対して安全で安心して食べていただくために、本市では２施設を円滑に運営しております。太田センターでは、７,０００食の処理能力を有し、市内幼稚園を含めて、小中学校２６校に対し、４,８００食を賄っております。給食賄い率は６８.６％でございます。また、里美センターにおいては平成１９年度から運転し、５００食の処理能力を有しており、現在、水府小、小里小、賀美小、里美幼稚園へ４１０食を賄っております。給食賄い率は８２.０％であります。

次に、少子化と給食センターの方向性でございますが、平成２４年度の児童生徒園児数は、４,７２７人で、平成２５年度は、４,５３２人を見込んでおり、来年度約２００人が減少すると思われまゝす。今後も児童生徒園児の減少傾向は続くものと考えられます。このような中で、太田センターの処理能力は、７,０００食であり、市内全校分を賄える能力が十分にある状況となっております。

しかしながら、平成１８年度に建設された里美センターは、現在まで６年しか経過しておらず、廃止した場合は、１０年未満の施設のため国庫補助金の返還を伴うことになりますので、現時点においては、即、給食センターを集約することについて難しい状況にあると考えております。

次に、学校給食センターの業務委託方式についての認識及び検討委員会の設置についてのご質問にお答えいたします。県内学校給食センターの業務委託状況でございますが、県内には６７の学校給食共同調理場があり、調理業務を委託している施設は２４施設で、そのうち食品洗浄、運搬業務も含めて委託している施設は２２施設であります。本市の学校給食センターにおいて、太田地区１０校、金砂郷地区８校、水府小を除く水府地区３校へそれぞれ民間業者による配送業務を委託しております。なお、太田センターにおいては一部の幼稚園、小中学校５校へ、里美センターでは５校に直営で配送しております。

他市の業務委託の状況を見ますと、給食センターの調理業務の民間委託に伴い、調理師正職員の単独校への異動や、他の部署への異動により対処している状況にあります。したがって、給食センターの業務委託を進めるに当たっては、食育の推進や調理師職員の雇用にも十分配慮することが必要であると考えており、検討委員会等の設置も含め、施設のあり方や業務委託のあり方について速やかに検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 防犯灯の維持管理、改善についてのご質問にお答えいたします。

初めに、防犯灯の設置管理数でございますが、本年４月１日現在、蛍光灯、ＬＥＤ灯を合わせまして４，６９６基を設置管理しております。

次に、これら防犯灯の球切れなどによる照明器具の交換などの修繕件数及び修繕費用額でございますが、平成２３年度におきましては、修繕件数が１，３８６件、修繕料は８５７万６，０００円であります。また、電気料につきましては、平成２２年度より年額を一括前払いによる割引制度を利用いたしまして、経費の削減に努めております。平成２３年度における電気料につきましては１，２４４万６，０００円であります。

続きまして、ＬＥＤ防犯灯の設置についてのご質問にお答えいたします。まず、防犯灯を蛍光灯からＬＥＤ灯へ交換するメリットといたしましては、１点といたしましては、ＬＥＤ灯は寿命が約１０年と長く、修繕料が削減できること。２点目といたしましては、ＬＥＤ灯の消費電力は１０ワットで、従来の蛍光灯２０ワットと比較して半分となるなど消費電力が少なく、電気料金が削減できること。３点目といたしましては、ＣＯ_２の排出量の削減等の効果があること。

以上のように、ＬＥＤ灯のメリットにつきましては従前より認識しておりまして、平成２２年度より防犯灯の新規設置及び照明器具の劣化による交換の際には、ＬＥＤ灯へ随時切りかえているところでございます。これまでに新規設置により７８基、器具交換により２７２基、合わせまして３５０基をＬＥＤ灯としてきたところでございます。

議員ご質問のリース方式による全防犯灯のＬＥＤ化につきましては、長期的には経費の節減につながるとは考えておりますが、市内全域の防犯灯を一斉にＬＥＤ灯へ交換する際の設置費用、

及びリース契約終了後の耐用年数経過による器具の交換費用の確保などの課題がございますので、先進的に導入した他市の事例等を参考といたしながら、今後、研究、検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

〔４番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○４番（深谷渉議員） ただいまは、ご答弁、大変ありがとうございました。

それでは再質問をいたします。

初めに、子育て環境の整備についてでございます。ご答弁の中に、第１回目の質問の中の部分がありませんでしたのでちょっとお伺いいたします。最初に、会議設置の構成メンバーの考え方はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 構成メンバーであります。子育てに関連する世代の方、それから保育園、学校、幼稚園等の事業の関係の方、そういう人たちの参画を得ながら会議を構成していきたいというふうに考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○４番（深谷渉議員） そうしますと、新たに会議設置としてされるという方向だと思うんですけれども、例えば既存の協議会や審議会を活用するとか、そういったことは考えてはいないということでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 既存の組織といいますと、自治体の子育て支援の計画を作ってきた中で、の団体があるかと思ひます。そういう団体の事業の引き継ぎという経過もあるかと思ひますので、それらの団体とのつながりも参考にしながら準備をしてきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○４番（深谷渉議員） ありがとうございます。実際子育てをされている方とか、そういった方を十分に会議のメンバーの中に入れていただければと。そうすることによって現状の認識が、本当に現場の声として伝わってくるかと思ひますのでよろしくお願いしたいと思います。

もう１点、子育て環境の問題で、この会議の役割なんですけれども、例えばこの事業計画策定という大きなことがございます。その他にどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 まだ十分に制度の内容を読み込みはし切れていないところでありますが、その計画の執行管理も含めてありますし、地域での子育て環境の施策に関する協議についてもこの中で協議されるということのようでありまふ。例えば、保育園の規模的な問題とか、そういうところについてもこの会議の中で協議をするようになっていると、今のところ私としては認識しておりますので、子育て環境全般についてあらゆる方面から検討を加える組織になるのではないかとこのことで認識しております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。そうしますと、この計画の策定で終わりではなくて、ずっとこれは継続するものという認識でよろしいでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 はい。私はそのように現在認識しております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） はい、ありがとうございます。非常に重要な問題だと思います。子育てに関してはいろいろ多岐にわたっておりますので、十分検討していただいて、地方版の子ども・子育て会議の設置については、慎重にやっていただきたいとご要望いたします。

続きまして、学校給食センターについてでございます。意外と、太田のセンターのほうが7,000食ということで、給食能力が。まだ現在、里美が6年しかたっていないので、一緒に調理することは十分可能だということは認識をいたしました。そうしますと、太田の現在の人員で里美の分を一緒に調理することは可能かどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 当然7,000食を調理できることになっておりますので、今の人員で可能だと思います。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。やはり効率的なことを考えると、かなり人件費がかかっているということがそれだけでもわかるかと思います。その辺のところを含めて、業務委託方式を導入して対策を考えていただきたいと思います。教育長の答弁で速やかに検討して下さるということなので、ぜひとも検討委員会を立ち上げて、ある程度年月がかかるかと思うんですけども、ぜひやっていただきたいと思います。と要望いたします。

続きまして、防犯灯の維持管理、改善についてでございます。防犯灯の、現在、電気代が1,244万ほどということでお伺いいたしました。9月1日に電気料金が上がりました。防犯灯は東電からの電気料金だと思うんですけども、来年度どのぐらいの増額になるか試算はされているのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 市民生活部です。詳細な試算については現在まだしておりません。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） もう1点、新たにLEDが非常に普及したことによって、東電で公衆街路灯Aにおいて、新電灯料金区分が10ワットまで低くなったんですね。新しく新設されたんですね。基本料金が少なくなったんですけども、その辺のご認識というのはございますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 1回目のご答弁で申し上げましたように、LED灯につきましては県内では取手なんかが進んでいるんですけども、他市の状況を勘案しながら、これからまた研究してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○４番（深谷渉議員） ありがとうございます。私、ちょっと試算してみたんですけども、電気料金が上がりまして4,700灯で計算しますと、来年度、約1,400万円ほどになります。約200万円アップになるかと思います。これを全部LEDにかえると、今まで20ワットから40ワットの1つの単価というのは、月間ですけれども約263円なんです。10ワットの区分にいたしますと132円ほどになります。それで計算しますと、年間の電気料金は685万円ほどになります。ですから、半分近く電気料金が値下げになるという試算、これは私自身がしたんですけども、になります。

そして今もう一つ、初期投資が大変なようなことをおっしゃいましたけれども、現時点で初期投資なしで行えるということでやっている自治体がございます。当然リース方式でやりまして、電気料金減額分をリース代として賄えば、10年間は保守管理費用が全く要らないというふうになりまして、それでコストダウンを図れるということがございます。

千葉県茂原市の現状なんですけど、茂原市では7,400灯でございます。電気代が約2,100万円、修繕費が1,100万円、毎年そのぐらいかかっていたそうです。これをリース方式にいたしまして、毎年リース代は、払うのが約960万円で、電気代は約1,100万円ぐらいになったそうです。電気代によってリース代が賄えて、修繕費は10年間リース会社が全部請け負うということで無料ということでありまして、それによって、10年間かなりの料金が節約できるという方式がございます。

この方式、各大きなメーカーさんなんかでも訴えております。エネルギー・サービス・カンパニーの事業としてESCO事業としてやっております。要するに、省エネ改修工事による光熱費の削減分で全ての投資及び顧客の利益を確保する事業ということで、省エネ診断、設計施工、運転管理、資金調達等全てのサービスを顧客に提供するという事業であります。この事業を利用したのが先ほどの茂原市の例であります。したがって、初期投資なしでLEDが全部設置できて、修繕費は10年間メンテナンスフリーということでありまして、非常に画期的な施策であります。ぜひともこれを研究していただいて、導入に踏み切っていただきたいと思いますけれども、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 リース方式による全LED化につきましては、当市の実情を勘案しながら、また先進的に導入した自治体の事例等を参酌しながら、十分に研究、検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○４番（深谷渉議員） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。私は以前も電気料金の一括前払い制度を主張しまして、若干ではありますけれども電気料金の削減をさせていただきました。これは非常に有効な手段だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、骨髄ドナーの継続的確保についてでございます。ドナーの方に対する助成というのは

まだまだなされていないのが日本の現状でございます。先進事例、新潟県の加茂市、島根県の浜田市とございますけれども、この事例等はどのようにごらんになっているか、ちょっと認識をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 全国でも3自治体程度がドナーの環境のサポート、旅費のサポートだったり、子育て支援の対応だったりということで、行っているということを確認しております。ドナーとなる方についての生活の環境それぞれに、個別に課題がある状況があるかと思います。もしも対応するとするならば、それら一つ一つにその都度対応できるような準備が必要なのではないかということで認識はしております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 加茂市の予算額、また浜田市の予算額なんですけれども、お幾らか調べてありますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 私の今持っている資料の中では、島根県の浜田市の場合で、骨髄等の提供に係る通院または入院の日数に対する助成ということで1日2万円ほど、上限14万円ほどになりますよというようなことであります。私の手元にある資料はそういう内容でございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 大きな予算がかかるわけではないんです。ドナー登録者というのはまだまだ少ない現状でありますので、加茂市では年間予算が2人分として28万円用意しております。浜田市では3人分として42万円。そしてまた、これからやろうとしている島根県の益田市では1人分として21万円という予算。小さな予算なんです。けれどもこの小さな予算が1人の命を救うことができる可能性があるという、ほんとに大切なことだと思います。先進事例というのはなかなか難しいかと思うんですけれども、ぜひ常陸太田市でもほかの周りの状況を見ているんじゃないかと、必要だと思えばやはり積極的にこういったことも取り入れていただきたいなと要望をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 次、5番鈴木二郎議員の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎議員 登壇〕

○5番（鈴木二郎議員） 5番、鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問してまいります。

1番、市民協働のまちづくりの構築と充実について。

現在の当市における少子化、人口減少は大変憂慮すべき状況にあり、将来において社会面、経済面などの多方面にわたり、大きな影響を及ぼすものと考えられます。そして、地方分権が進むことも予想されます。このような中であって、地域においてさまざまな新たな課題が生じてきておりまして、まちや地域の自治活動が困難な現象が生じております。このような現状において、市民や地域が、自主的に地域の課題解決や、地域の特性、特色を生かしながら町の将来づくりを

進め、明るく元気で活気ある地域の構築が求められているところであります。

市としても10年後、20年後の将来に向けて、この自主的な新たなまちづくりを目指して市民協働のまちづくりを進めておりますが、実現に向けより一層の推進充実が重要であり、必要ではないでしょうか。この市民協働のまちづくりであります新たな地域コミュニティの構築の計画推進に関しまして、2点お伺いをいたします。

1点目は、新たな地域コミュニティの充実施策についてお伺いいたします。市民協働によるまちづくりとして、少子・高齢化や人口減少により、地域活動を支え、地域の維持発展に大きな役割を果たしてきた各種団体やボランティアなどが、解散や活動休止などにより、町会を初めとする地域コミュニティの力は相対的に弱体化し、地域自治活動が困難な地域が生じてきている状況にあります。この問題解決に向けた取り組みとして、新たな地域コミュニティを構築し充実を計画推進中ですが、2点お伺いいたします。

1つ目は、この新たな地域コミュニティの構築であります、地域活動のプラットフォーム化の構築計画の内容と現状についてお伺いをいたします。

2つ目は、今後の推進計画、実施予定についてお伺いをいたします。

次に、2点目でございますが、エコミュージアム活動についてお伺いをいたします。安全安心でぬくもりのある住みよい快適なまちづくりのためには、自然、歴史、文化などの地域資源を生かしたエコミュージアム活動を各地域で推進し、その充実を図ることは大変重要と思います。地域コミュニティの整備充実とあわせて、将来の生き生きとした活気ある地域づくりにおいては重点的な取り組みが必要であると思います。この市民自らが取り組むエコミュージアム活動について1点お伺いいたします。エコミュージアム取り組みの具体的活動の推進状況と成果についてお伺いをいたします。

次に、大きな2番目の災害非常時に対する防災強化施策についてお伺いをいたします。東日本大震災体験を教訓に、日ごろから災害に備え、防災対策の強化構築を進めることは大変大切であります。つい最近の7日の夕刻の余震とみられる震度5弱の地震は、県内でけが人が出たり、避難が行われたり、鉄道や高速道路の混乱、さらにはガソリンスタンドに給油の車が殺到するなど改めてその怖さと防災の大切さを痛感したところであります。

防災や災害で大事なことは、自助、共助、公助であり、まず自分の体は自分で守り、次に地域で協力し、助け合う初動対応が大変重要であると思います。このような観点から、防災体制の強化は、特に地域における防災対応の充実を重点に取り組むことが肝要ではないでしょうか。このようなことから、災害非常時に対する防災強化施策について4点お伺いをいたします。

1点目は、防災訓練体制の充実についてお伺いをいたします。防災訓練においては、まず第一に災害の内容、現象に対応した避難体制の検証と確立が重要であり必要と考えます。すなわち震災、洪水、津波、竜巻あるいはまたその他の災害の原因と内容によって、避難場所、避難道路、避難方法あるいはまた手段、情報連絡方法等がおのずと異なるものであります。これらに対し、訓練によりあらかじめ視察や点検を行い、検証し、確認し、明確にするとともに、地域住民に対しこれらを周知徹底すべきではないでしょうか。また、避難所の運営体験につきましても、食事

の炊き出しの訓練，あるいは要支援者の避難対応訓練など，机上論でなく本番同様の実行動に基づく訓練の実施についてどのように計画して考えておられるのか，お伺いをいたします。

次に，２点目でございますが，自主防災組織間の連携についてお伺いをいたします。自主防災体制の強化，活性化や，防災組織間の温度差を解消し，全体のレベルアップを図るため，さらには被災地の横の情報交換，連携協力体制の充実を深めるために，自主防災組織間の連絡協議会を設置してはどうかと考えますが，ご所見をお伺いいたします。

次に，３点目でございますが，公共施設の防災機能強化についてお伺いをいたします。

１つ目は，学校，公民館等の施設の避難場所としての機能強化整備についてでございますが，学校，公民館等は，災害時に避難場所として重要な役割を担っております。子どもからお年寄りまで，さらには体の安全の確保の場所として弱い人までさまざまな機能を備え，有することが必要でございます。さらには，避難所としての運営，すなわち運営方法を明確にして，誰がどのようなことを分担するのか，あるいはまたこれらを明確して周知していくことも必要であるかと考えますが，学校，公民館等の避難場所としての機能の実態と，機能強化に対する今後の整備計画対応についてお伺いをいたします。

２つ目は，福祉施設の防災強化についてお伺いをいたします。市または各機関が所管あるいは運営するグループホームや養護老人ホーム，児童福祉施設等の福祉施設については，県によると震災後，複数の福祉施設から水道が断水し，飲料水やトイレの水の確保に難渋したとか，食料の備蓄がなかった，あるいはまた乳児用のミルクが不足したなどの報告がされたとのことあります。福祉施設においては，災害に備え，非常食や医薬品，飲料用水等の備蓄，さらに地域住民や他の施設，関係機関との協力連携体制の強化，防災強化の構築が優先的に，重点的に必要と考えますが，現状と対応についてお伺いをいたします。

４点目は，災害時の自治体，期間，団体，企業等との災害支援協定についてお伺いをいたします。大規模災害時に燃料，食料，医薬品，寝具等の生活に欠かせない必需品，物資や救助や復旧のための人員等の支援確保のために，他の市町村や機関，団体，企業等との連絡，連携協力関係を構築しておくことが非常に重要であると考えます。この災害時の応援支援協定について２点お伺いをいたします。

１つ目は，現在までの協定締結状況について，支援協力内容と協定締結先数はどのくらいなのかお伺いをいたします。

２つ目は，今後の協定締結の計画について，今後さらに災害対策上必要とされる支援協力内容と計画についてお伺いをいたします。

以上で，私の１回目の質問を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 新たな地域コミュニティの充実施策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに，新たな地域コミュニティの充実施策についてのご質問にお答えをいたします。初めに，

新たな地域コミュニティ構築の計画に至るまでの経過についてご説明をいたします。議員ご承知のとおり、当市では平成19年3月に第5次総合計画を策定し、市民との協働によるまちづくりを掲げ、地域の特性を生かしたまちづくりを推進しているところでございますが、近年の少子・高齢化、人口減少などにより地域活動の担い手となる世代の不足、また市民意識の変化、ライフスタイルの多様化などから地域内での支え合いが希薄化するなど、行政としても補い切れない課題が生じてきております。町会組織だけではこれまでのような地域活動を維持、継続することが困難となってきました。

そのため、平成21年度より、市民16名の方々を委員とする市民協働のまちづくりを考える会を設置いたしまして、今後の地域コミュニティのあり方についてご検討をいただき、その検討結果が本年1月に協働のまちづくりへの提言として提出されたところでございます。この提言におきましては、これからの新たな地域コミュニティの方向性として、町会組織や公民館、地域の各種市民活動団体の皆さんが、これまでの町会地域の枠を超えた広い範囲の中でネットワーク化を図り、それぞれの特性に応じて役割を分担しながら、互いに連携、協力し合い、地域活動を進めていく地域活動のプラットフォーム化の必要性が示されたところでございます。この提言を受けまして、これからの地域の活性化及び協働のまちづくりの推進のためには、協働のパートナーとなる地域の維持再生及び住民自治の充実強化が必要不可欠であることから、この提言に基づく新たな地域コミュニティづくりを進めるものでございます。

今後の推進、実施予定でございますが、計画の推進に当たりましては、地域の皆様のご協力をいただき、十分な話し合いを通して地域の実情に合った地域コミュニティを構築してまいりたいと考えております。まずは来年度、市内に数カ所モデル地区を設けまして、地域コミュニティ構築に向けた活動を行い、その過程で生じた課題、問題点等の整理、検証を行い、その結果を踏まえて市内全域での取り組みに移行してまいりたいと考えております。なお現在、モデル地区の設置に向けましては、町会長より関係団体の皆様に内容の説明を行っているところでございます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 エコミュージアム活動の推進状況と成果についてのご質問にお答えいたします。エコミュージアム活動は、そこに住む人々が地域内を散策し、地域にある歴史、文化、自然、産業、観光、食、人などを地域の宝として再発見し、これらの資源を活用して、ぬくもりのあるコミュニティや地域力の再生、交流人口の拡大、生産や経済活動へと発展させる魅力ある地域づくりを目指すものでございます。

その活動につきましては、まず町会長会議でその趣旨や内容の説明を行うとともに、エコミュージアム活動の進め方についての地元説明会や、出前講座等を個別に実施しているところでございます。また、市民の皆様がこの活動について理解を深めていただくために、広報紙によるエコミュージアム活動の取り組みや地域の宝をマップとしたてくてくウォークなどを通して、広く紹介しております。

地域での活動としましては、1つに地域資源の再確認、2つにその資源を活用した地域の将来、

行動計画の策定、3つに地域づくりにつながる話し合いへと進み、地域の方々による主体的な活動へと展開しております。平成19年度からこの活動が始まり、地域の輪が広がることによりコミュニティが再生され、特色ある活動が展開されているところでございます。また、この活動は年々拡大しており、現在までに17の地域で継続した地域づくりを実施しております。

具体的には、赤土地域では、耕作放棄地をソバ畑へ転換し、生産経済活動につながっており、持方里川地域は、里山の自然を生かした地域間交流や交流人口拡大を図るため、イベントを実施するとともに、特産物の販売を行いながら地域づくりをしております。また、真弓地域は、自然景観を生かした真弓山のハイキングコースを整備しており、天神林地域は歴史資源を生かし、佐竹寺を中心とした散策コースの整備を行っております。

和田地域は、自然環境を生かしたホテルの里づくりや50年ぶりに祭りを復活させており、上深荻大菅地域は、環境整備として竹林の伐採等を行っております。河内地区は、歴史遺産である旧町屋変電所を核としたイベントを行っております。東染地域では、地域に伝わる食の掘り出し事業を実施するなど、それぞれの地域において特色ある活動を計画的、継続的に進められており、地域力を生かした特色ある活動として一定の成果が出てきております。

今後は、これらの成果を生かしながら、エコミュージアム活動を推進している地域のネットワークを構築するとともに、地域間連携による広域的な取り組みも含めてまいりたいと考えております。さらには、市内全域にこのエコミュージアム活動が根づくよう、積極的に啓発してまいります。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 災害非常時に対する防災強化施策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の防災訓練体制についてでございますが、自主防災組織につきましては、結成時に自主防災会が備える資料としまして、地域の実情を踏まえて地域の危険箇所、避難場所、避難経路など災害時に必要な情報を掲載したマップを作成し、防災訓練において活用をしているところでございます。また、各地区において実施をしております防災訓練につきましては、防災行政無線による災害警戒情報や避難所への避難勧告の情報連絡訓練、あるいは各自主防災会があらかじめ設定をする集合場所への避難誘導訓練や応急活動訓練を実施しているところでございます。

今後の訓練の実施に当たりましては、自主防災組織の活動マニュアルの整備や地域の実情を踏まえながら、避難所の開設、運営訓練を取り入れるなど、より実践的な訓練となりますよう、引き続き計画の段階から支援してまいりたいと考えております。

2点目の防災組織間の連携についてでございますが、本市の自主防災組織につきましては、町会を単位として結成をしております。また、各町会長さんが自主防災組織の会長となっておりますことから、町会長協議会等の場におきまして、情報交換や災害への対応などにつきましてたびたび話題となっているところでございます。現在のところ、この町会長協議会等の場におきまして十分な連携が図られていると考えております。

3点目の公共施設の防災機能強化についてでございますが、初めに学校、公民館等、避難場所

としての機能強化整備についてお答えをいたします。避難所の運営等につきましては、避難所運営マニュアルを整備してまいりますので、防災訓練を実施する中で避難所運営訓練を行ってまいりたいと考えております。また、本年度から、避難所を含めまして防災拠点の機能強化のため、各支所、総合福祉会館、山吹運動公園、市民体育館、生涯学習センター、大里ふれあいセンターの7カ所に、発電機、投光器、衛星電話等を整備しているところでございます。この7カ所につきましては、引き続き、石油ストーブや毛布等を計画的に整備してまいります考えでございます。

さらに、災害時における自主防災組織による初期活動や避難所の体制整備のため、自主防災組織の整備する防災資機材や備蓄食料等につきまして、本年度から3年間で全組織へ補助を行っているところでございます。なお現在、地区を単位とする新たなコミュニティづくりを進めているところでございますので、これらの推進とあわせて、活動の拠点となります避難所等につきましても今後、検討が必要であると考えております。

次に、福祉避難所における備蓄及び他施設等との協力体制構築についてでございます。茨城県におきまして、県の所管する施設について、災害に備えて非常食や医薬品などの備蓄を施設の努力義務とするため、関係条例を12月の県議会定例会に提出するという事で聞いております。本市におきましても、県の条例と同様の内容で、市が所管をしますグループホーム等の福祉施設につきまして、年度内に関係条例を整備してまいりたいと考えております。なお、現在改定作業を進めております地域防災計画におきましても、県の地域防災計画にあわせて、事業者は食料や生活必需品をおおむね3日間分備蓄するようということで、努力義務として明記する予定でございます。

また、福祉施設との連携でございますが、介助を必要とする在宅者の要援護者の災害時における避難所の設置につきまして、市内の特別養護老人ホーム5施設、介護老人保健施設2施設と、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を11月1日に締結をし、連携体制を構築したところでございます。

次に、4点目の災害時の他自治体、機関、団体等との連携協定についてお答えをいたします。初めに、現在までの協定締結状況でございますが、東日本大震災以前には秋田市を初めとしまして、いばらきコープ生協協同組合、市内の建設事業者で組織をします市防災連絡協議会、市上下水道工事協同組合、さらには県内や隣接する消防間の相互応援協定など4件、合わせまして8件の協定を締結しておりました。

大震災後にはこの協定の見直しを含めまして、6つの協定及び覚書を締結しております。他の自治体との協定につきましては、本年の7月28日に牛久市と災害時の相互応援に関する協定を、9月8日には従前の秋田市との協定を見直しをしまして、仙北市を含めた3市連携交流の枠組みで捉えまして、秋田市、仙北市、本市の3市で相互応援協定を締結いたしております。

また、機関や団体等との協定及び覚書につきましては、4月26日にJR東日本水戸支社と地震等大規模災害時の連絡体制及び帰宅困難者対策等に関する基本覚書を結んでおります。7月25日に、茨城県石油業協同組合太田支部と災害時燃料優先供給等の支援協力に関する協定を、11月1日に、先ほど申しました市内の7つの福祉施設との災害時における福祉避難所の設置運営

に関する協定を、12月3日にNTT東日本茨城支店と特設公衆電話の設置利用に関する覚書を締結しております。

今後の協定についてでございますが、現在、茨城県行政書士会県北支部と、災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定の締結に向けて協議を進めているところでございます。また、大震災の教訓をもとに、食料や物品等の製造事業者あるいは販売事業者とも協定を進めてまいる考えでございます。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔5番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○5番（鈴木二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1点目の新たな地域コミュニティの充実施策につきましては、4点再質問をさせていただきます。

1点目は、地域コミュニティの内容につきましては理解をいたしました。地域コミュニティの組織構成について、コミュニティの範囲は19地区、町内の枠を超えて構成するというような計画をされているということですが、現在の町会構成は30世帯から多いところは800世帯ということで、規模がきつとさまざまだと思うんです。このような構成にて、新たな町会の枠を超えて地区で組織を構成した場合、大きな地域、地区は大きな組織の、そしてまた小さい地域、地区は小さいままということで、相変わらず地区コミュニティ間の人員の規模や年齢構成、あるいは人材等に差が生じてくるんじゃないかなということから、地域活動や地域の課題解決の力に、ばらつきや温度差がまたあらわれる可能性があるんじゃないかなというふうに予想されますけれども、この点についてどのように考え対応されていくのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 今回の取り組みにおきましては、趣旨の1つといたしまして、人口の減少や少子・高齢化によりまして地域活動が困難になってくる地域など、これらの地域をコミュニティの枠を広げることにによりまして周りの地域を補完し合うということでございます。なお、新たな地域コミュニティ組織の構築に当たりましては、常陸太田市内各地域によって実情も異なっておりますので、当然地域の皆さんと協議を重ねた上で、それぞれの地域に合った組織づくりを推進してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） ありがとうございます。理解はいたしましたが、やはり新たな地区で、コミュニティ間でばらつきがないように、温度差が出ないように対策を講じまして、市全体でフラットになるように推進していただきますよう要望をしておきます。

次に、2点目でございますが、地区コミュニティに対する行政の支援サポート体制についてお伺いしたいというふうに思います。新たな地域コミュニティの事業活動の役割は、地域の諸団体をネットワークしまして、情報の共有化を図って、地域のいろいろな課題や問題の解決に取り組んで、地域の活性化、発展を図っていくということでもありますけれども、地域コミュニティの活

性を効果的に展開して充実させて、効果あるものとしていくためには、行政の支援サポートが必要不可欠ではないかと考えますけれども、この対応施策として、先ほど同僚議員からも質問がありましたように、現在、計画、検討している地域担当職員制度を有効に活用して、支援サポートしていくということが効果的であると思うんですが、この考えについてご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 地域担当職員制度につきましては、職員が住人の一人としてごく自然に、当たり前のこととして地域活動に参加いたしまして、現場の実情を把握して、また住民の意見に接して、それに対する答えを住民の視点で導き出す力を養い、この力を本来の業務に生かしていくことに考えております。また、業務としてではなく、地域活動、地域行事などに積極的にかかわることによりまして、地域住民との触れ合いを通して、お互いの信頼感及び一体感が育まれまして、住民との協働によるまちづくりの推進に役立つのではないかと考えております。

今回新たな地域コミュニティの構築、運営におきましては、職員の皆様には当然地域の一住民として、市の職員として、その構築、運営等の支援サポートに積極的に携わっていただきたいと考えておりまして、今後、職員に対しての呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。了解いたしました。

次に、3点目でございますが、地区コミュニティのリーダーとなる方の資質と、地区住民の理解が非常に大事になってくるんじゃないかなと考えております。新たな地区コミュニティにおけるリーダーというのは、大変大きな組織となることから、地域内のさまざまな団体で構成されると。これらをまとめまして、コーディネートして統括しまして、地区コミュニティを定着させて、効果的に運用して進めていくことが必要だということになるので、リーダーシップや課題解決の知識、ノウハウ、その能力と資質が必要とされると思います。

また、住民の地区コミュニティ活動に対する関心、理解と協力がないと成功しないと思うんですが、この関心と理解を深めて、参加者の裾野を広げ、地域の協力を得ることが非常に大きな重要な課題だと思いますけれども、リーダーの資質の向上と住民参加の地区コミュニティに対する意識づけ、モチベーション、それから周知、理解を深める対応策について、どのように取り組んでいかれるのかお伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 今回の取り組みにつきましては、地域リーダーの育成と地域の皆さんにいかにコミュニティ活動に関心を持っていただき、協力を得ることができるかがポイントではないかと考えております。新たな地域コミュニティを構築するに当たりましては、その構成員として地域住民の皆様はもちろんのこと、地域で活動するさまざまな団体の皆様も構成員となって、組織されることとなります。そういった中におきまして、地域の多くの皆さんが運営や活動に携わることによりまして、新たな人材の発掘、育成につながるものと考えております。

また、組織の構築に当たりましては、モデル地区を設けまして課題等の検証をすると同時に、

リーダー育成のための研修会の実施及び先進地視察等も実施していきたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。要望としましては、リーダーの資質が地区コミュニティの成否を左右するといっても過言ではないと思っておりますので、やはりリーダーの十分なコミュニケーションと研修をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

続きまして、4点目でございますが、地区コミュニティの事務、これは当然発生すると思います。それと、コーディネート、調整をどなたが行っていくのか。また、現在の公民館と地区コミュニティの事務の関係はどのようにかわり、分担していくのかお伺いをしたいというふうに思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 新たな地域コミュニティにおけるコーディネート、調整につきましては、地域自治の推進ということからも、会長を初め、役員の皆様の対話を通した調整を行っていただくこととなります。

公民館との関係でございますが、公民館に限らず既存の団体につきましては、これまでの活動をそのまま継続していくという形でございます。また、新たな地域コミュニティの事務全般を処理するための専任の職員の雇用を考えております。新たな地域コミュニティの活動と公民館活動には関連が出てくるものと思われまので、お互いに情報交換をした上で、連携協力をして進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） ぜひこの区分をきちっとかぶらないように、どっちの担当をするんだろうというふうなことのないよう、要望をしておきます。

続きまして、2点目のエコミュージアム活動について要望を申し上げます。先ほど答弁ありましたように、現在17地区で実施されまして、非常に大きな成果を上げているということでございます。実は私も、近隣の町内に参加させていただきまして、地元のいろいろなお宝を発見させていただいて、交流をさせていただきました。非常に有効的であるというのをよく理解いたしました。地域の活性化のつながりに非常に有効でございますので、非常にすばらしい事業であると思いますので、現在、大変憂慮すべき地域コミュニティの希薄化している中であって、地域力を再生してぬくもりのあるコミュニティが構築されるためにも、ぜひ未実施地区に対しまして、積極的に広めていただきたいと強く要望をいたします。よろしくお願いします。

最後に、災害非常時に対する防災強化施策についてお伺いをいたします。1点目の防災訓練体制について1点、再質問申し上げます。

自主防災組織が、自主防災に関するさまざまな活動で中心となって取り組んでいくというわけでございますが、自主防災組織のリーダーの知識、自覚や資質、さらに地域住民の連帯協力がぜひとも不可欠となることから、リーダーの人材育成、地域の協力、認識が同じように必要になってくると思います。これらについてどのように進めていかれるのか、この点について再度ご質問

をさせていただきます。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 自主防災組織の活動を活発化するためには、自主防災組織のリーダーの育成が大変重要になっておりますので、本年度からリーダー研修会を実施することといたしました。本年度の研修は、講演会と実務研修を2日間にわたって行っております。講演会では、県防災士ネットワーク副理事長から自主防災組織のリーダーの役割、日立市の塙山学区住みよいまちをつくる会会長から、災害の教訓から日ごろの活動の大切さについて講演をいただきまして、共助の重要性についても認識をいただいたものと考えております。来年度以降も引き続きましてリーダー研修会を実施いたしますとともに、自主防災組織の活動マニュアルの整備や防災訓練の支援など自主防災組織の育成、リーダーの育成を引き続き進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） ありがとうございます。要望としましては、今、自主防災関係のばらつき、温度差というのが非常にあると思いますので、ぜひリーダーの方の研修を重ねまして、全地域フラットに、同じような体制で防災体制の構築に向けて取り組んでいただきたいというふうをお願いを申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○後藤守議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時08分散会